

獨協医科大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判 定

2023年度大学評価の結果、獨協医科大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2024年4月1日から2031年3月31日までとする。

II 総 評

獨協医科大学は、建学の精神である「学問を通じての人間形成」に基づき、建学の理念として、「人間性豊かな医師及び看護職者の育成」「能力の啓発に重点を置く教育方針」「地域社会の医療センターとしての役割の遂行」「国際的交流に基づく医学・看護学研究」の4つを定め、「一般的教養と医学及び看護学に関する理論及び応用を教授・研究し、国際的視野に立って高度の医学的知識及び看護学的知識と技能を習得せしめ、社会的に信頼される医師及び保健師・助産師・看護師を育成することを目的とし、併せて医学及び看護学の発展と福祉の向上に寄与すること」を大学の使命及び目的として定めている。また、これらの実現に向けて、2023年度から6年間の「第13次学園基本計画」を策定するとともに、2023年に創立50周年を迎えるにあたり、学長のもとで「獨協医科大学『NEXT50』の飛躍に向けたアクションプラン」を策定し、教育研究活動及び附属病院での診療活動に取り組んでいる。具体的には、管理運営、プロジェクト、教育、研究、診療、将来構想の6つについて行動目標を定めており、教育のスマート化の一環として教育の質向上（デジタル教材、学びの可視化、効率的学修）に取り組むこと、内部質保証の推進として教育と研究の恒常的な検証によってPDCAサイクルのもとスパイラルな向上を図ること、医科大学の価値を生かした社会貢献、地域連携・産学官連携による知財創出等を展開することとしている。

これを受けて、内部質保証システムの整備・機能化を進めており、「内部質保証推進委員会」を推進主体とし、各学部・研究科の点検・評価に基づく全学的な観点からの点検・評価に取り組んでいる。また、外部評価者からの助言・提言を受ける仕組みを設け、これを踏まえて全学的に改善すべき点を整理し、学長に提言している。そのうえで、学長は「学長諮問会議」に諮った後に、学部・研究科の学生教育及び学生生活のあり方を審議する「教学マネジメント委員会」や改善事項に関係する部門に対して改善を指示し、改善の進捗状況を「内部質保証推進委員会」で毎年検証して、十分な改善が見られない場合には、学長に勧告することによって全学的なPDCAサイクルを機能させている。

今後は、適切な情報公開を行うとともに、2022 年度に制定した「獨協医科大学内部質保証推進規程」（以下「内部質保証推進規程」という。）に基づく現在の質保証システムの適切性を点検・評価するプロセスを明確にして、更なる充実・向上につなげることを期待する。

教育については、授与する学位ごとに学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、これに基づいた教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めて、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。さらに、学生の学習成果を把握すべく、各学部の教育内容に応じた測定方法を開発し、医学部では「コンピテンシー・マイルストーン」を策定し、学生による自己評価の結果をポートフォリオにまとめており、看護学部では「各学年別到達目標の評価基準」を定め、これに基づき、セメスターごとに学生が学びの目標を設定して自己評価し、卒業時には「ディプロマ・サプリメント」を発行することで学習成果の可視化を図っている。

また、中期計画・アクションプランに示した医科大学の価値を生かした社会貢献にも注力しており、「地域共創看護教育センター」において病気の子ども及びその家族のサポート活動や地域の看護師を対象とした生涯学習支援を行い、地域の医療・看護に関する課題解決に取り組んでいる。こうした活動を発展させるべく、2023 年度に「地域共生協創センター」へと組織改編し、看護を主としていた活動を医看合同での地域貢献に向けて体制強化を図っており、建学の理念に示す「地域社会の医療センターとしての役割の遂行」に有意義な取り組みとして高く評価できる。

一方で、改善すべき課題もいくつか見受けられる。上述のように、学士課程の学習成果の把握・評価、可視化に取り組んでいるものの、大学院においては、単位認定や学位論文審査を通じた把握に努めている段階であり、これらの測定方法と学位授与方針に示した学習成果の関連性は不明瞭なため、適切な学習成果の把握・評価方法の開発に取り組むよう改善が求められる。また、教育に関して、看護学部の教育課程の編成・実施方針の内容が不十分であり、現在新たな方針の策定に向けて検討していることから、着実に取り組むことを期待したい。くわえて、医学研究科博士課程では、学位取得までのプロセス及び研究指導方法等を示した研究指導計画が明確でなく、前回の大学評価（認証評価）結果での指摘を受けて、修了要件に必要な履修科目の明確化や指導教員と学生のやりとりを円滑にする計画書の作成に取り組んでいるが、依然として不十分であるため、適切な研究指導計画を策定されたい。さらに、学生の受け入れに関しては、医学部では、入学定員に対する入学者数を適切に管理しているものの、収容定員に対する在籍学生数比率が高いため、適切な修学支援・指導のもと定員管理に努めるよう改善が求められる。

今後は、2022 年度から内部質保証の一環として開始した各部局の「所属運営に関する年次目標」に基づく点検・評価の仕組みを適切に活用し、「内部質保証推進委員会」を中心とした全学的な内部質保証体制のもとで全学的なPDCAサイクルを機能させ、

教育研究活動の更なる充実・向上につなげることを期待する。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

建学の精神である「学問を通じての人間形成」に基づき、建学の理念として、「人間性豊かな医師及び看護職者の育成」「能力の啓発に重点を置く教育方針」「地域社会の医療センターとしての役割の遂行」「国際的交流に基づく医学・看護学研究」の4つを定めている。この建学の理念のもと、大学の使命及び目的を「一般的教養と医学及び看護学に関する理論及び応用を教授・研究し、国際的視野に立って高度の医学的知識及び看護学的知識と技能を習得せしめ、社会的に信頼される医師及び保健師・助産師・看護師を育成することを目的とし、併せて医学及び看護学の発展と福祉の向上に寄与すること」、大学院の目的を「医学及び看護学に関する学術の理論及び応用を教授・研究して医学及び看護学の進展に寄与するとともに、高度の研究的思考能力を備えた研究者の養成を目的とする」としている。

また、建学の理念、大学の使命及び目的、大学院の目的に基づき、各学部・学科及び各研究科の目的を定めている。例えば、医学部医学科の目的として、「医学に関する理論及び応用を教授・研究し、国際的視野に立って高度の医学的知識及び技能を習得せしめ、社会的に信頼される医師を育成することを目的とし、併せて医学の発展に寄与すること」を定めている。さらに、学部・学科及び研究科では、それぞれ教育理念を掲げている。例えば、医学部医学科では、「患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される医師の育成」を教育理念としている。

以上のことから、建学の理念及び大学の使命・目的に沿って、各学部・学科及び各研究科の目的等を適切に定めているといえる。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

建学の理念、大学の使命及び目的、各学部・学科及び各研究科の目的を「獨協医科大学学則」（以下「学則」という。）及び「獨協医科大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）に明示している。

これらの理念・目的等をホームページやデジタルパンフレットに掲載し、学生・教職員を含め広く社会に公表している。また、学生に対しては、「学生生活のしお

り」、大学院便覧、シラバス等により周知を図っている。医学部においては、「MISSION カード」を学生及び教職員に配付し、周知を図っている。

広く周知を図るための方策として、動画配信サービスを活用しており、今後、更にソーシャルネットワークサービスを活用していくことを検討している。

以上のことから、建学の理念や大学の使命及び目的、各学部・学科及び各研究科の目的を学則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知するとともに、社会に対して公表しているといえる。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

建学の理念、大学の使命及び目的、各学部・研究科の目的等を実現するため、「第13次学園基本計画策定における学長方針」に基づき、2023年から2028年度までの「第13次学園基本計画」を策定し、着実な財務体制のもとでの教育研究及び診療の環境整備に取り組むことを示している。この基本計画の進捗状況について点検・評価を行い、その内容を「学長諮問会議」で報告するとともに、「学内だより」を通じて教職員に周知している。なお、この基本計画については、定期的に見直しを行っている。

さらには、2023年に創立50周年を迎えるにあたり、学長方針に基づく「獨協医科大学『NEXT50』の飛躍に向けたアクションプラン」を策定し、「実現に向けた新たな取り組み」として、「スマート化による教育・研究・診療・管理運営の効率化と教職員の労働環境の改善」や「教職員の『努力』『成果』に対する適切な評価」等を掲げ、教育や研究等の項目ごとに具体的な「行動目標」を示している。

以上のことから、建学の理念、大学の使命及び目的、各学部・学科及び各研究科の目的等の実現のため、将来を見据えた中・長期の計画を適切に設定している。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

全学的な内部質保証の方針として「獨協医科大学における内部質保証の方針」（以下「内部質保証の方針」という。）を定め、基本的な考え方として「建学の理念及び各種方針の実現に向けて、本学の教育・研究・管理運営をはじめとする大学諸活動について点検・評価を行い、その結果を踏まえて、質の向上に向けた恒常的な改善・改革を推進する」ことを明示している。さらに、「自己点検・評価の結果で得られた課題や改善点等を整理するとともに、その解決に向けて新たな方策を策定し、それを実行することにより自主的・自律的な改革・改善を行う」ことを明示している。

この「内部質保証の方針」のもと、「内部質保証推進規程」を定め、全学的な内部質保証の推進体制やその運用手続の詳細を規定している。

具体的な内部質保証の手続については、内部質保証に責任を負う全学的な組織である「内部質保証推進委員会」で内部質保証システム全体のマネジメント・モニタリング・サポート等を行い、その下部組織として、全学的な観点から点検・評価を実施する「全学自己点検・評価委員会」を設置することを定めている。また、「全学自己点検・評価委員会」の下に点検・評価の実務を担当する組織として、学部・研究科ごとの「自己点検・評価委員会」を設置し、「自己点検・評価報告書」を作成することなどを定めている。「内部質保証推進委員会」は、各学部・研究科の「自己点検・評価委員会」による評価とそれに基づく課題や改善点を整理した「自己点検・評価報告書」原案の作成のサポート等を行う。この原案をもとに、「内部質保証推進委員会」は外部評価者からの提言を受けた後、「自己点検・評価報告書案」を確定させ、「学長諮問会議」に諮っている。学長は、この報告書案を「学長諮問会議」で審議し、「自己点検・評価報告書」として確定させ、「教学マネジメント委員会」及び関係部門へ改善点を指示する。また、「内部質保証推進委員会」は、改善に対する対応が不十分であると判断した場合、適切な措置を講じるよう、学長に対して勧告することとしている。

この方針をホームページに公表し、学内外に広く周知を図っている。

以上のことから、内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているといえる。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として、副学長、各学部長、各研究科長、各学部教務部長、各学部学生部長、事務局長等を構成員とする「内部質保証推進委員会」を設置している。なお、同委員会と学長の権限・役割を明確に区分するために、学長を構成員としていない。

「内部質保証推進委員会」の下に全学的な自己点検・評価を実施する組織として、各学部・研究科の「自己点検・評価委員会」の委員長等を構成員とする「全学自己点検・評価委員会」を設置している。また、「全学自己点検・評価委員会」の下部組織として、学部・研究科ごとに「自己点検・評価委員会」を設置している。くわえて、医学部と看護学部の「自己点検・評価委員会」の下に、分野別評価に対応するための「教育プログラム評価委員会」を設置している。さらに、分野別評価の報告書の作成等の実務を担当する組織として、両学部「教育分野別評価委員会」を設置している。

教学に関する事項以外の点検・評価は、大学事務局の各課、図書館及び「SDセンター」等の関係事務部門の課長レベルの職員が実施しており、これらの点検・評

価の担当者も部長クラスの職員とともに「全学自己点検・評価委員会」に陪席することで、精度の高い点検・評価の実施及び「自己点検・評価報告書」の作成を目指している。

なお、学外の有識者に外部評価者を委嘱し、「自己点検・評価委員会」が作成した「自己点検・評価報告書」の原案に対する客観的な助言・提言を受けている。「内部質保証推進委員会」は、外部評価者からの提言をもとに、改善事項を策定し、学長に提出している。これを受けた学長は、「学長諮問会議」に諮問し、「自己点検・評価報告書」を確定させ、「教学マネジメント委員会」及び関係部門に対し、改善の指示を行っている。

以上のことから、内部質保証を推進するための全学的な体制を整備しているといえる。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

建学の理念に基づく各学部・学科及び各研究科の目的を踏まえ、3つの方針（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー））を定めている。また、2021年度には学習成果の把握・評価に取り組むため、各学部・研究科のアセスメント・ポリシーを策定している。これらのポリシーは、毎年度実施している点検・評価の結果及び外部評価者からの提言等を踏まえて見直しを行っている。

内部質保証に取り組むため、「内部質保証推進委員会」の設置に伴い、2018年度より毎年、自己点検・評価を実施している。自己点検・評価を実施するにあたり、年間のスケジュールを設定したうえで、各学部・学科等の部局が作成した「自己点検・評価報告書」を「全学自己点検・評価委員会」が全学的な観点から「自己点検・評価報告書」の原案としてとりまとめている。その後、外部評価者の書面審査を経て、「内部質保証推進委員会」が外部評価者と対面で意見交換を行い、改善事項を整理して報告書案を作成している。この報告書案は、提言として学長へ提出された後、「学長諮問会議」での審議を経て確定されている。一方で、点検・評価項目①で既述した「内部質保証の方針」については、2020年度の「学長諮問会議」で審議・決定しており、実質的な内部質保証の取り組みは同年以降に整理されたといえる。

自己点検・評価及びその結果に基づく改善・向上による一連のPDCAサイクルについては、上記のスケジュールにより得られた改善案を含む「自己点検・評価報告書」が確定した後、学長は、全学的な教育や学生生活のあり方に関する事項について審議する組織である「教学マネジメント委員会」及び教学の各担当の責任部署・会議体等に対して、改善計画を示して改善を指示する。改善の進捗については、毎年度のはじめに「内部質保証推進委員会」で検証し、改善が進んでいない場合に

は、「内部質保証推進委員会」が学長に勧告できることとなっている。

「内部質保証推進委員会」より、2020 年度の自己点検・評価の結果に基づき、医学研究科の学位授与方針に不備があることから、「学長諮問会議」に見直しが依頼され、結果として、医学部の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針、医学研究科の教育課程の編成・実施方針等も改正している。この例から、内部質保証システムのもと改善・向上に取り組んでいるといえる。

また、2022 年度からは、全所属長に対して、当該部署の「所属運営に関する年次目標」の提出を義務化し、年度末に所属長が実施状況を点検・評価する制度を導入している。この年次目標は、毎年部局長を通じて学長に提出され、前年と比較することで、各部署において教育研究や臨床の改善に役立てることができる仕組みとしている。ただし、この年次目標の評価結果の活用については、「内部質保証推進委員会」で検討することとしているため、今後は、この取り組みの結果を改善・向上に有効に活用することが望まれる。なお、教学関係の委員会等においては、その都度改善できる事項について、適宜改善に向けた取り組みを実行しており、各部署等でのPDCAサイクルを機能させている。

行政機関からの指摘事項はなく、2017 年度の大学評価（認証評価）の結果で指摘を受けた課題については、2021 年度に本協会へ改善報告書を提出している。その際に、内部質保証のプロセス及び各組織の役割分担が方針や規程で明確に定められていないことについて、引き続きの対応が求められている。これについては、2022 年度に方針及び規程を改正するなどの改善を行っている。さらには、大学の所在地である栃木県壬生町との連携協力協定に基づいて、協議会を開催し、自己点検・評価に関する意見聴取を行うことで、点検・評価の客観性・妥当性の確保に努めている。

このように、方針及び手続に沿った内部質保証システムのもと点検・評価を行った結果、3つの方針の一部改定等の改善にもつながっていることから、内部質保証システムは有効に機能しているといえる。今後は、新たに導入した年次目標の結果を改善・向上につなげることが期待される。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

法令に基づき、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等についてホームページで公表している。ただし、「4 教育課程・学習成果」の点検・評価項目④で後述するように、医学研究科のシラバスに不十分な点が見られるため、情報公開の観点から、授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画を適切に公表することが望まれる。

公表する情報は、掲載に関わる部門の了承を得てから公表を行っている。また、

学外向けの情報については、企画広報部の管轄のもと、適宜必要な情報を公表している。ホームページには、各学部・研究科や各センター等のページを設けており、これらについては、それぞれの担当部署が管理しており、担当者が所属長の許可を得て修正等を行っている。さらには、「ホームページ事務系委員会」で更新する内容の確認を行っており、正確性・信頼性の担保に努めている。

以上のことから、大学の諸活動の状況等を概ね適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているといえる。ただし、一部の情報の公表が不十分であるため改善が望まれる。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証システムの改善については、2017年の大学評価（認証評価）の際に、自己点検・評価の実施が大学評価（認証評価）時のみであり、内部質保証に係るPDCAサイクルが十分に機能していないとの指摘を受けて、2019年に「内部質保証推進委員会」を設置し、「内部質保証推進委員会規程」の制定や構成員の検討、「内部質保証推進委員会」の下部組織の改編、内部質保証のプロセス及び組織の役割分担の明文化や外部評価の見直し等に取り組み、現在の内部質保証システムを整備してきた。また、「内部質保証推進委員会」が毎年度の自己点検・評価の結果をとりまとめることを通じて内部質保証システムの適切性を点検・評価することとしている。

なお、内部質保証システムの点検・評価における適切な根拠の使用については、毎年の報告書を作成するうえで、最新の根拠資料を示す方針となっている。

今後は、第三者評価や外部評価の結果や毎年度実施する自己点検・評価の結果をとりまとめることを通じて内部質保証システムの適切性を点検・評価することだが、自己点検・評価のプロセスにおいて内部質保証システムの適切性を実質的に点検・評価する具体的なプロセスを構築し、自ら課題を見つけ、改善・向上につなげることが望まれる。

以上のことから、前回の大学評価（認証評価）結果を受けて、従来の内部質保証システムを見直し、その改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。今後は、自己点検・評価のプロセスにおいて内部質保証システムの適切性を点検・評価する具体的なプロセスを構築することが望まれる。

3 教育研究組織

<概評>

① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

建学の理念や大学の使命及び目的に基づき、医学部、看護学部、医学研究科、看護学研究科を設置している。また、助産学専攻科を設置している。なお、看護学研究科については、2023 年度に博士後期課程を設置している。

各学部・学科及び各研究科の教育研究を支援する組織として、図書館、「先端医科学統合研究施設」「教育支援センター」「国際協力・支援センター」「情報基盤センター」「SDセンター」「教学IRセンター」「保健センター」「地域共創看護教育センター」、附属看護専門学校、附属看護専門学校三郷校を設置している。これらの附置研究所等において、「先端医科学統合研究施設」「教育支援センター」「情報基盤センター」「SDセンター」「教学IRセンター」では、組織改編も含めて積極的な取り組みが見受けられる。

具体的には、2019 年に「先端医科学統合研究施設」を設置し、「研究力向上と研究の活性化」に向けて、医学及び関連領域の基礎医学研究と臨床医学研究を有機的に統合することにより、教育研究活動を戦略的に推進することを目的とした取り組みを行っている。同施設内には「先端医科学研究センター」「研究連携・支援センター」「実験動物センター」を配置し、これらのセンターの下に研究部門等を置いている。一部の組織変更により、「先端医科学研究センター」の下に「生体防御研究部門」「スマート医療研究部門」「生殖医学研究部門」を新設しており、医学研究の動向を踏まえた組織編制となっている。

また、「教育支援センター」には、「地域医療教育部門」「国家資格教育部門」「医療教育学部門」を設置し、建学の理念である「人間性豊かな医師及び看護職者の育成」「能力の啓発に重点を置く教育方針」や「地域社会の医療センターとしての役割の遂行」を目指した組織となっている。

さらに、「SDセンター」は、「全教職員を対象とした管理運営及び教育・研究支援に係る資質向上及び人材育成のための組織的な取り組みを推進すること」を目的としており、「資格管理部門」「教員研修部門」「職員研修部門」「看護教育部門」の部門で構成している。なお、「SDセンター」の事業内容が医療業務に特化したものであることや学外者向けの研修を含んでいること等を踏まえ、「SDセンター」を改編し、学内向けのスタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）研修及び各学部・研究科で実施しているファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）研修を一元的に取り扱う組織として、2023 年度内に「SD・FDセンター」を設置することを目指している。

以上のことから、大学の理念及び目的等に照らし、学部・研究科等教育研究組織の設置状況は適切であるといえる。

- ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性の点検・評価については、「全学自己点検・評価委員会」の下部組織である各学部・研究科の「自己点検・評価委員会」による点検・評価及び教育以外を担当する各部局による点検・評価を実施している。その結果を「全学自己点検・評価委員会」がとりまとめ、「自己点検・評価報告書」を作成し、「内部質保証推進委員会」に提出することで、点検・評価の結果を共有している。「内部質保証推進委員会」は、「自己点検・評価報告書」から課題を抽出して改善事項をまとめ、外部評価者の意見・提言と合わせて学長に提言している。その後、学長が「内部質保証推進委員会」からの提言を「教学マネジメント委員会」や関係部門等に改善に向けた対応を要請し、それぞれの部門が改善に向けた取り組みを行っている。この点検・評価においては、教育研究組織は概ね適切であるとの評価をしているが、このプロセスとは別に、点検・評価項目①で既述したように、「先端医科学統合研究施設」や「SDセンター」の組織改編に取り組んでいる。

以上のことから、教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っている。

4 教育課程・学習成果

<概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

学則及び大学院学則に定める教育研究上の目的の達成及び学位の質を保証するため、学部・研究科で授与する学位ごとに学位授与方針を定めている。例えば、医学部では、「所定の科目を履修して卒業に必要な単位を修得した上で、総合試験、共用試験および卒業試験に合格し、本学の教育理念である『患者やその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される医師』として活躍できる資質を有すると判断される者に卒業を許可」することを定め、学位を授与するにあたり、医学知識や人間性等に関する具体的な学習成果を求めることを明示している。

また、医学研究科博士課程では、「建学の精神及び医学研究科の教育理念に基づき、医学研究者又は医師を育成するため、4年以上在学して、所定の授業科目を履修し医学研究のための専門知識及び技能を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、学位論文の審査及び最終試験を経て合格と判定された者に『博士（医学）』の学位を授与する」ことを定め、「修得しておくべき学修及び研究活動成果」として「専門分野において高度の専門的な研究に従事するのに必要な学識と研究能力を有している」こと等を明示している。

これらの各学部及び各研究科・課程の学位授与方針をホームページやデジタルパンフレット等を通じて学内外に広く公表し、周知を図っている。

以上のことから、授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているといえる。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

教育研究上の目的や各学部及び各研究科・課程の学位授与方針を踏まえ、授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定めている。例えば、医学部では、学生が学位授与方針に示した学習成果を身につけることを目的として、「学生が正しい医学知識を系統的に身に付けられるよう、臨床実習前教育の主要必修科目については、最新のモデル・コア・カリキュラムに準拠して編成した講義と実習により行う」「正しい診療技能や医療安全への配慮などを実践できる医師を養成するため、参加型臨床実習を充実させる」「医師に求められる良識、倫理観や教養などを学生が身に付けられるよう、人間形成に資する学修機会を低学年から高学年まで設けるくさび形カリキュラムを編成する」「学生の内発的モチベーションや能動的学修能力、コミュニケーション能力、協調性を育むため、ICT活用教育などを含むアクティブ・ラーニングを主軸とした教育方法を通じて学修を展開する」「地域医療におけるニーズの理解やリサーチ・マインドの涵養などを促し、卒後キャリアの多様性への対応を可能にするための学修機会を充実させる」「医学や医療をグローバルな視点で捉える豊かな国際性を育てるための国際交流や海外研修の機会を充実させる」「学生が自らの学修成果達成度を具体的かつ客観的に認識できる方法で成績評価とフィードバックを行い、適切な学修行動の継続を促す」ことを定めている。しかし、看護学部では、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。なお、この課題については、「看護学部教務委員会」の下に設置している「カリキュラム評価ワーキング」において、教育課程の実施に関する基本的な考え方が明示できていないことを課題として認識しており、2022年度から「看護学部教務委員会」において、当該方針の改正について協議・審議し、2023年度中に改正を行う予定となっていることから、着実な改善が期待される。

また、医学研究科博士課程では、「第1学年及び第2学年の課程に、共通カリキュラムとして『基本医科学』を開設しており、学生はこの科目を履修することにより、各分野に共通する研究倫理、実験方法、学術情報処理能力、統計解析手法、プレゼンテーション技法、異言語によるコミュニケーション能力、論文作成技法など、広い視野から研究の遂行に必要とされる知識や技能を修得する」「第2学年修了時に学生は、それまでに修得した学識・技能から専攻分野における問題点を抽出し、研究テーマと研究計画を作成して研究の遂行を開始する」「第3学年及び第4学年時に学生は、自律主導して研究の遂行を継続するとともに、研究結果を適切に解析し解釈する能力を発展させる。研究の遂行から論文作成に至るまでの過程において適宜検討会や中間発表を行い、研究内容に対し指導教員による批評と助言等を受け、第3学年末には研究の進捗状況を報告する」こと等を定めている。

各学部・研究科の教育課程の編成・実施方針をホームページやデジタルパンフレ

ット等を通じて学内外に広く公表し、周知を図っている。

以上のことから、授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているものの、看護学部については、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示すよう改善が求められる。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

各学部・研究科において、学生が体系的に学習できるよう、教育課程の編成・実施方針に則して、方針の内容と整合性のとれた科目群により、教育課程を編成している。授業科目には、学則及び大学院学則に基づき、必修科目、選択科目、自由科目等の授業科目区分を設定している。例えば、医学部では、高い見識や倫理観、国際的視野等を低学年から高学年にかけて段階的に身につけながら医学を学ぶことができる「くさび型教育カリキュラム」を展開し、基礎的な医学知識の修得から診療参加型臨床実習に至るまで、段階的かつ連続的なカリキュラム編成のもと、適切な授業科目を配置している。また、看護学部では、看護学教育モデル・コア・カリキュラムに示した知識や技能、医療人としての態度を修得できるよう教育課程を編成し、実践的な能力を修得できるよう基礎科目、専門基礎科目、専門科目等の授業科目を系統的・段階的に配置している。

大学院の教育課程について、医学部研究科博士課程では、コースワークとして、高度に専門的な臨床業務、研究業務に従事するために必要な研究能力や基盤となる学識を養うことを目的とした授業科目を開講している。リサーチワークに関しては、研究指導教員が博士論文に関する指導を行う体制を整備し、1年次から4年次までの履修に関し、「大学院医学研究科履修フロー」を示している。また、看護研究科博士前期課程では、基盤・機能看護学と実践看護学の分野それぞれに論文コースと専門看護師コースを設け、コースワークについては、それぞれのコースで求められる知識・基礎的な研究手法・各専門領域の基本概念や理論等を学ぶ講義・演習・実習科目を配置している。リサーチワークについては、それぞれのコースにおいて研究課題を明確にし、複数の教員による指導体制のもとに課題研究論文や修士論文を作成するための科目を設けている。このように、リサーチワークにコースワークを組み合わせた教育課程を編成している。

また、学部・研究科ごとに「カリキュラムツリー」や「カリキュラムマップ」を策定し、学生にカリキュラムの構造をわかりやすく明示している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を配置している。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置として、医学部及び看護学部において、1年間に履修登録できる単位数の上限を設けている。例えば、医学部においては、卒業所要単位が全て必修科目又は選択必修科目であることから、卒業所要単位に含めない自由選択科目に対して、1年次から5年次は3単位、6年次は1.5単位を上限として設定している。また、看護学部については、履修登録単位数の上限を48単位としている。なお、1年次のGAPが所定の数値に満たない学生については、2年次の上限を46単位とすることで、無理なく学習できるようにしている。

各学部・研究科のシラバスには、「授業の目的」「到達目標」「授業内容及び方法」「成績評価方法」等を明示し、ホームページに掲載することで学生及び教職員が閲覧できるようにしている。しかし、医学研究科については、時間割や全専攻の共通科目のシラバスを作成しているほか、各講座における学習目標・授業科目・成績評価基準を学生に配付しているものの、授業科目ごとの年間の授業計画や内容、到達目標等を十分に明示しているとはいえないため、改善が望まれる。

学生の主体的な参加を促すために、医学部においては、反転授業、ディスカッション、ディベート、グループワーク、実習、フィールドワーク、プレゼンテーション等のアクティブ・ラーニング型の授業を導入している。語学科目やPBL等については、教育効果が見込める人数単位で授業を実施し、診療参加型の臨床実習等は、少人数のグループを編成して実習を行っている。また、1年次から基礎や臨床の研究室に所属することで低学年からプロフェッショナルリズムを学ぶことのできる科目を設けている。看護学部においては、授業科目の内容や形態に応じて、教育効果を見込める人数単位で授業を実施している。

また、医学部と看護学部の2学部を有していることを生かし、医看合同の講義・演習科目を開講している。この授業科目は、それぞれの専門性を理解しながら、同じ医療職を目指す者として、協働・連携することを学生が主体的に学ぶことができる内容となっている。

学生の自主的な学習を促進するための環境整備として、ICTを活用した学習環境を整備し、全学的にLMS (Learning Management System)を導入し、講義資料、動画教材、ミニテスト及びレポート等を掲載して学生の自主的な学習を促している。

各学部で担任制を設け、全ての学生に対して個別に学習指導ができる体制を整えている。また、医学部では、コンピテンシー・マイルストーンを設定することで、6年間の在籍期間において段階的に到達する目標及び修得する知識・技能等を明確に示しており、これによって学生の自己学習を促進し、学生自らが進捗・達成状況を確認できる仕組みとしている。

看護学研究科では、『大学院看護学研究科シラバス』にコースごとの「履修計画」

を掲載し、入学から学位取得までのスケジュール・手続・研究指導の方法を学生に対してあらかじめ明示している。一方、医学研究科については、前回の大学評価（認証評価）結果での指摘を受けて、研究指導教員と学生が意見交換を行いながら「研究指導計画書」の作成に取り組み、「大学院医学研究科履修フロー」で修了までに修得すべき授業科目等を示している。しかし、「研究指導計画」として求めているのは、研究科としてあらかじめ学生に示す入学から学位取得までのプロセス等を明らかにした資料であるため、改めて入学から学位取得までのスケジュールや研究指導の方法を十分に明示した適切な研究指導計画を策定するよう是正されたい。なお、上述のように、看護学研究科では適切な「研究指導計画」を策定しているため、これを踏まえて全学的に検討されたい。

以上のことから、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置を講じているものの、研究指導計画が不十分な研究科があるため、是正されたい。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

成績評価と単位認定は、学則及び大学院学則、シラバスに記載している成績評価方法及び基準等に基づいて行っている。例えば、医学部の成績評価及び卒業判定は、「獨協医科大学医学部試験及び成績評価に関する規程」や「獨協医科大学医学部進級判定及び卒業判定にかかる細則」等にした基準に基づき評価を行っている。また、他大学で修得した単位や入学前に修得した単位の取り扱いについては、学則及び大学院学則に定め、その規定に基づいて認定を行っている。進級については、単位評価、GPA、総合試験の成績等を用いている。大学院では、大学院学則に基づき、各授業科目に単位を設定し、大学院学生が科目を修得した場合に単位を認定している。これらの成績評価、単位認定に関する規程を「学生生活のしおり」やホームページに掲載し、学生や教職員、社会に対して公表している。

学位授与については、学則及び大学院学則に定めている卒業・修了の要件を満たした学生に学位を授与している。例えば、医学研究科では、教授会において修了要件単位の修得や論文審査の可否に基づき、構成員による採決を行った後、学長に上申し、学長が最終決定し、学位を授与している。また、看護学研究科博士前期課程では、教授会において修了要件単位の修得、論文審査の可否に基づき、構成員の採決を行った後、学長に上申し、学長が最終決定し、学位を授与している。

以上のことから、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているといえる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学部・研究科ごとに学習成果を評価するための基準や具体的な実施方法等を定めたアセスメント・ポリシーを制定し、機関レベル（大学全体）、課程レベル（各学部・研究科）、科目レベル（個々の授業）ごとに学習成果の測定・評価を行って

いる。

学習成果の測定に関しては、総括的評価と形成的評価、直接的評価と間接的評価に分けて多角的に行っている。総括的評価では、直接的評価として授業ごとの筆記試験、総合試験、卒業試験等を用いて測定し、間接評価では、国家試験の合格率、学生調査や卒業生アンケートの結果、卒業率等を用いて行っている。特に、卒業時アンケートでは、学位授与方針に掲げた学習成果について問う項目を設定している。形成的評価としては、ルーブリック、学修ポートフォリオ、授業ごとの小テスト等を用いて測定している。

学習成果の把握に関する事例として、例えば、医学部では、授業ごとの筆記試験、GPA評価のほか、2・3・5年次の総合試験で学習到達度を評価している。また、4年次では、独自の合格基準を用いて、共用試験C B Tの評価結果や臨床実習前O S C E（客観的臨床能力試験）での技能習得度評価、6年次では、卒業試験で学習成果を評価している。さらに、1・2年次でのP B Lや3年次の医学研究実習、診療参加型臨床実習では、ルーブリックを用いた評価を行っている。看護学部では、GPA評価、単位の取得状況、授業評価、修学ポートフォリオを用いて学習成果を測定している。さらに、実習評価では、ルーブリックを用いた評価を行っている。医学研究科では、単位認定やレポート評価、学位論文審査において学習成果を測定しているほか、看護学研究科では、「修士論文評価表」等を用いて測定を行っている。以上のように各学部・研究科において、さまざまな方法を用いて学習成果の測定・把握に努めている。

学位授与方針に示した学習成果とその測定方法の連関について、看護学部では、年次ごとに学習成果の到達度に関する目標を定め、この目標を評価項目とする自己評価を行うとともに、各期の終了時に自己評価の結果を用いて担任教員と面談を行うことで、学習成果の把握を行っている。また、各年次の終了時には、「学習成果の経過記録」、卒業時には「ディプロマ・サプリメント」を交付している。さらに、「卒業生アンケートD P・C P評価・満足度」や「就職先機関への人材ニーズアンケート」に学習成果に関する質問事項を設け、多角的に学習成果の把握に取り組んでいる。

医学部では、学位授与方針に示した学習成果ごとに評価方法を明示し、把握・評価を行っている。また、「コンピテンシー・マイルストーン」を策定し、2・4年次の終了時と卒業時までそれぞれ修得すべき学習成果を示すことで、学生が自己の学習の進捗を把握できるようにしている。さらに、「eポートフォリオ（Active Academy）によるディプロマ・ポリシー達成度に対する自己評価」を各年次で行い、その結果をポートフォリオを通じて学生に示している。今後は、学生が自己評価した学習成果を学部全体で集約・評価する組織を決定し、教育課程の改善につなげる予定であることから、着実に取り組むことが望まれる。

医学研究科では、学位論文の審査時に「大学院医学研究科学位論文審査評価表」を用いて評価を行うことを検討しているが、評価項目と学位授与方針に示した学習成果との関連は不明瞭である。また、看護学研究科では、各期の終了時に「授業評価回答用紙」を用いて、履修した授業科目ごとに学位授与方針に示した学習成果の達成度を大学院学生が自己評価している。ただし、「カリキュラムマップ」で授業科目ごとに重要視する学習成果を示しているが、「授業評価回答用紙」では学位授与方針に示した全ての学習成果について自己評価するものとなっており、これらは整合していない。また、担当教員が「授業評価回答用紙」にコメントを付しているが、多角的な測定方法としては十分でなく、いずれの観点からも適切な把握・評価の方法とはいえない。そのため、医学研究科及び看護学研究科においては、学位授与方針に示した学習成果を多角的かつ適切な方法で把握・評価するよう改善が求められる。

以上のことから、学部においては、学位授与方針に明示した学生の学習成果を概ね適切に把握及び評価しているが、大学院においては、適切かつ多角的な方法で評価及び把握するよう改善が求められる。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程及びその内容、方法の適切性の点検・評価について、各学部・研究科の「自己点検・評価委員会」が点検・評価を実施し、その評価内容及び根拠資料を「全学自己点検・評価委員会」がとりまとめ、各学部・研究科及び大学共通部分の「自己点検・評価報告書」として「内部質保証推進委員会」に提出している。「内部質保証推進委員会」は、評価内容を確認したうえで課題を抽出し、改善事項をまとめ、外部評価者からの意見・提言と合わせて学長に提言している。「内部質保証推進委員会」からの提言を受けた学長は、「学長諮問会議」に諮問したのち、「教学マネジメント委員会」や当該関係部門等に改善策の実施を要請し、各部局が改善に向けた取り組みを行っている。また、改善事項については、「内部質保証推進委員会」が次年度のはじめに改善状況のモニタリングを行っている。

点検・評価に基づく改善例として、2020年度の点検・評価において、医学部及び医学研究科の教育課程の編成・実施方針を改正したこと等が挙げられる。この改善については、外部評価者から医学部及び医学研究科の当該方針に、成績評価の方針を示すよう意見があったことを踏まえ、「医学部教務委員会」及び「医学研究科運営委員会」で検討と審議を行い、各教授会で報告し、「教学マネジメント委員会」の議を経て、学長が最終的な決定を行った。また、PDCAサイクルによる継続的な教育改善を図ることを目的に、IR情報を活用した定期的な検証を行うなど、点検・評価の結果に基づく改善に取り組んでいる。

さらに、学生アンケートを実施し、その結果を有効に活用して教育課程の改善に取り組んでいる。例えば、医学部では、基幹診療科実習の終了時に学生に対しアンケートを実施し、その結果を「臨床実習委員会」で検討し、動画教材の改善につなげている。看護学部では、医学部が併設されている利点を生かしたカリキュラムであったかという点に対する評価が低かったことから、医学部との合同授業を各年次で実施した。

以上のことから、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。(学士課程(専門職大学及び専門職学科)／大学院の専門職学位課程)

該当なし。

<提言>

改善課題

- 1) 教育課程の編成・実施方針について、看護学部では、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
- 2) 医学研究科及び看護学研究科では、単位認定や学位論文審査等で学習成果を測定しているものの、測定方法と学位授与方針に示した学習成果との連関が不明瞭であるため、適切かつ多角的に測定・把握するよう改善が求められる。

是正勧告

- 1) 医学研究科博士課程では、研究指導計画に関し、前回の大学評価(認証評価)結果での指摘を受けて、研究指導教員と学生が意見交換を行いながら「研究指導計画書」の作成に取り組み、「大学院医学研究科履修フロー」に修了までに修得すべき授業科目などを示しているものの、依然として入学から学位取得までのスケジュールや研究指導の方法を十分に明示していないため、適切な研究指導計画を策定し、学生に明示するよう是正されたい。

5 学生の受け入れ

<概評>

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

医学部、看護学部、医学研究科及び看護学研究科の学位課程ごとに、学生の受け入れ方針を定めている。例えば、看護学部では、「求める学生像」として、「看護学を学ぶ上で必要な基礎学力を有する人」や「自らの生活を調整し、主体的に学ぶことができる人」などを具体的に明示している。また、「入学志願者に求める意志・

能力・基礎学力」として、具体的に「看護学を学修する意志」や「自己を理解し、自分の考えを表現するとともに、他者を尊重できる力」などを定めて明示している。さらに、3年次の編入学者に求める能力等についても明示するなどの工夫を行っている。

各学部・研究科の学生の受け入れ方針は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針と整合している。特に、医学部では、ホームページ等で学生の受け入れ方針と教育課程の編成・実施方針に学位授与方針に示した学習成果との連関を明示し、学生や受験生にわかりやすいように工夫している。また、医学部及び看護学部では、各入学者選抜の評価方法と学力の3要素との連関がわかる図表を学生募集要項に掲載し、入学希望者に求める水準と判定方法をわかりやすく周知する工夫を行っている。看護学研究科では、書類審査・学力審査・面接試験のそれぞれの試験と学生の受け入れ方針との連関性について策定している。一方、医学研究科では、学生の能力や知識・スキルを外国語試験や専攻分野の試験・面接で確認しているが、学生の受け入れ方針に示している能力や水準との連関が明確でないため、明示することが望まれる。

この方針は、ホームページや大学案内、学生募集要項等に掲載することで学内外に広く公表している。

以上のことから、学生の受け入れ方針を学部・研究科ごとに定めており、学位授与の方針及び教育課程の編成・実施方針とも整合している。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学生の受け入れ方針に基づき、医学部では、総合型選抜、学校推薦型選抜（指定校制）、学校推薦型選抜（指定校制（栃木県地域枠））、学校推薦型選抜（公募（地域特別枠））、学校推薦型選抜（系列校）、大学入学共通テスト利用選抜、一般選抜、栃木県地域枠の選抜方法を導入している。看護学部では、学校推薦型選抜（公募制・指定校制）、一般選抜（大学入学共通テスト利用・A日程・B日程）、3年次編入学試験の入学者選抜を実施している。いずれの入学者選抜においても、基礎学力に加え、学生の受け入れ方針で示す、意志・意欲、人物像等を重視した多面的・総合的な選抜試験を行うことを入学者選抜の基本方針として募集要項に明記している。学生の受け入れ方針と入学者選抜方法の連関については、それぞれの入学者選抜方法で重視する点、評価方法と学力の3要素との連関がわかる図表を学生募集要項に掲載するとともに、オープンキャンパスなどで周知している。

入学者選抜の運営体制の整備、公正な実施については、「獨協医科大学医学部入試委員会規程」及び「獨協医科大学看護学部入試委員会規程」を整備し、入学者選抜試験を適切かつ円滑に実施するために必要な事項や入学者選抜に関する広報の

あり方等について審議することを目的に「医学部入試委員会」及び「看護学部入試委員会」を設置している。さらに、看護学部では、「看護学部入試委員会」に権限者が加わることは公正性の確保の観点から好ましくないとの認識から、「獨協医科大学看護学部入試委員会規程」を一部改正し、看護学部長を構成員から外して運用している。

学生の受け入れ方針に基づいた入学者選抜や公平性への工夫として、医学部では、面接員を男女混合の複数名で構成して面接試験を行っている。また、学校推薦型選抜では、面接評価の標準化を図るため、MMI (multiple mini interview) 形式による面接を導入している。くわえて、面接試験の前にFD研修を開催し、学生の受け入れ方針や評価基準に関わる認識について共有を図っている。そのほかにも、全ての面接室に女性面接員を配置し、女性受験者への配慮を行っている。看護学部でも、公平かつ公正な評価ができるように、面接員へのガイドラインを作成するとともに、複数名の面接員による面接試験を実施している。

大学院における入学者選抜では、各研究科長が委員長を務めるそれぞれの「研究科運営委員会」において、入学者選抜の実施に関する事項について審議・決定を行うとともに、合否判定においては、個人の恣意的な判定とならないよう「研究科運営委員会」で予備判定を行い、研究科の教授会に提案する体制をとることにより、公平かつ公正な入学者選抜を実施している。

各学部・研究科の授業料その他の費用や奨学金制度等の経済的支援に関する情報は、学生募集要項及びホームページにて、受験生・保護者を含む社会に対して広く情報提供を行っている。

以上のことから、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平かつ公正に実施しているといえる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

学士課程における学生の受け入れについて、看護学部では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率、収容定員に対する在籍学生数比率に関し、概ね適正に管理している。なお、看護学部の3年次編入学試験の入学定員については、経年的に定員を下回っていたが、2021年度に定員数を変更し、編入学生の入学定員充足率は改善傾向にある。一方、医学部では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は概ね適正に管理しているものの、収容定員に対する在籍学生数比率がやや高い。この状況に対して、学習スキルが十分でない者がいることを要因と捉え、早期に個人面談を行い、学習方法や学生生活全般に関する指導を個別に実施するなど、成績不振の学生への対応を強化するなどの改善に取り組んでいるものの、収容定員に基づき適正に管理するよう改善が求められる。

医学研究科では、入学定員に対する入学者数比率がやや低くなっていることへの対策として、昼夜開講制度の導入、初期研修医の積極的な受け入れを行っているものの、依然として入学定員充足率は低いため、更に広報活動を強化することなどを検討している。また、学位論文の完成が遅延することにより、在学を継続する学生が多数を占める場合があることから、2・3年次における中間報告会の開催や長期履修制度の導入を検討している。看護学研究科では、在籍学生数比率が低くなっていることへの対策として、遠隔授業や集中講義等、社会人学生が学びやすい環境の構築及び出願資格審査期間の延長、ホームページの充実、外部の広報媒体への登録などに取り組んでいる。いずれの研究科においても、入学者の確保に向けた取り組みを行っており、今後もその取り組みを継続するとともに、成果につなげることを期待する。

以上のことから、看護学部では概ね適切に定員管理を行っているが、医学部では収容定員に対する在籍学生数比率がやや高いため、改善が求められる。各研究科においては、引き続き学生確保に取り組むことを期待する。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性の点検・評価については、2018年度から毎年、「全学自己点検・評価委員会」の下部組織である各学部・研究科の「自己点検・評価委員会」による自己点検・評価及び当該評価事項を担当する部門による点検・評価を実施している。その結果を「全学自己点検・評価委員会」がとりまとめ、「自己点検・評価報告書」を作成し、「内部質保証推進委員会」に提出している。「内部質保証推進委員会」は、「自己点検・評価報告書」から評価内容を確認したうえで、課題を抽出して改善事項をまとめ、外部評価者の意見・提言と合わせて学長に提言している。その後、学長が「内部質保証推進委員会」からの提言を「学長諮問会議」に諮問し、構成員からの意見を求めている。この諮問を経て、学長が「教学マネジメント委員会」や関係部門等に改善に向けた対応を要請し、それぞれの部門が改善に向けた取り組みを行っている。改善事項については、「内部質保証推進委員会」が次年度のはじめに改善状況のモニタリングを行っている。

点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組みとして、2018年度の自己点検・評価において、「アドミッション・ポリシーの中に高等学校段階までにどのような力を培うことを求めているか、その力をどのような基準・方法によって評価するのか、高等学校で履修すべき科目や取得しておくことが望ましい資格等を具体的に明示していない」との評価・指摘を受け、学生の受け入れ方針を改正した。

上記のほかに、各学部では、募集要項等の資料を請求した者の出願状況、入学者選抜区分別の進級状況や卒後進路等の複数の指標データに基づいた調査分析を行

い、各学部の「入試委員会」に報告している。各「入試委員会」は、これらのデータや各学部の「自己点検・評価委員会」による点検・評価結果を受けて、更なる改善につなげている。この改善例として、医学部では、受験の利便性向上、出願者の安定的確保及び学生生徒等納付金負担への配慮などから、試験会場の追加、入学定員、出願資格、選抜方法や学生生徒等納付金の変更等を行った。また、看護学部では、「看護学部入試委員会」での検証結果を踏まえ、2023 年度の入学者選抜から、学習意欲が高い学生を確保するために、入学定員の見直しを行った。

以上のことから、適切な根拠に基づき学生の受け入れの適切性の点検・評価を実施し、改善・向上に向けた取り組みを行っている。

<提言>

改善課題

- 1) 医学部医学科では、収容定員に対する在籍学生数比率が 1.01 と高いため、改善が求められる。

6 教員・教員組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

建学の精神に則り、各学部・研究科の教育理念の達成のため、求める教員像及び教員組織の編制方針を定めている。求める教員像として「本学の建学の精神・理念を理解し、教員としての職務と責任を真摯に自覚し実践する者」「本学の教育・研究の遂行に、協調性をもって寄与できる者」「各学部並びに各研究科教育に熱意があり、本学における教育を担当するにふさわしい人格及び識見を有する者」を明示している。これらは、建学の精神・教育理念の実現に向けて、教員としての責任感と協調性、熱意を求める内容となっている。

教員組織の編制方針については、「大学設置基準等関連法令に基づき、教育研究（診療）上の専門分野等のバランスを考慮しながら、各教員定員規則に則り必要な教員を適切に配置する」「広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び専任教員と非常勤教員の比率にも配慮する」「教員の募集、採用、昇任等にあたっては、規程に基づき、公正かつ適切に行う」「組織的・多面的な F D・S D 活動に取り組み、絶えず教員の資質向上を図る」「教員の教育研究（診療）活動、社会貢献等の社会活動の業績を評価し、それらの活動の活性化を図る」ことを明示している。これらは、診療を含む教育研究における専門分野等のバランスを考慮することを明記し、広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び専任教員と兼任教員の比率にも配慮する内容となっている。

大学全体の方針のもと、学部・研究科ごとに求める教員の能力や資質を明示している。例えば、医学部では、「獨協医科大学医学部教員組織規程」「基礎医学教員任用基準」「臨床医学等教員任用基準」「基本医学教員任用基準」「支援センター・放射線管理センター教員任用基準」に各職階に求める資質を明記している。

求める教員像及び教員組織の編制方針は、教授会での報告やホームページでの公表をもって学内外に共有している。

以上のことから、大学の使命及び目的に基づき、求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているといえる。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

医学部、看護学部、医学研究科及び看護学研究科について、大学及び大学院設置基準上必要な専任教員数・教授数を満たす教員を配置している。

教員組織の編制に関する方針に基づく教員組織の編制について、看護学部では、教員組織の編制方針に示した「大学設置基準等関連法令に基づき、教育研究（診療）上の専門分野等のバランスを考慮しながら、各教員定員規則に則り必要な教員を適切に配置する」ことに則り、学部と看護学研究科それぞれの担当授業の時間を考慮し、教員の配置を行っている。医学部においては、「臨床医学教員定員規則」に基本定員や診療実績による増員について示している。さらに、新たな医療技術の出現や新しい分野・部門を立ち上げる場合に、これに対応できる教員を学内教授・学内准教授・学内講師・学内助教として任用している。くわえて、各専門分野において優れた研究業績等を有する又は見込まれる者を特任教授として任用し、教育研究の充実・発展に寄与する体制を整えている。

各研究科では、「獨協医科大学大学院医学研究科教員資格申し合わせ事項」と「獨協医科大学大学院看護学研究科教員資格申し合わせ事項」により、大学院学生に対し、専門分野を深く、専門外分野を幅広く教授し、教育方法、内容等を充実させ、教育研究の水準が向上するように教員組織を編制しているとのことだが、研究科担当教員の資格について、教育研究や臨床上の業績を評価するための具体的な基準を設けることが望まれる。

教育研究上の必要性を踏まえ、教育研究の成果を上げるうえで十分な教員構成となるよう、医学部では、授業の負担も考慮しながら、各科目責任者が講座内、場合によっては各講座と連携のうえ、適切に授業担当者を配置している。看護学部では、専任教員の科目責任者を一覧化するとともに、「看護学部教務委員会」で状況を共有し、特定の看護領域や教員に負担が偏らないよう配慮している。また、臨床実習期間中等の教員の負担軽減のため、大学院学生をティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）として採用するほか、非常勤実習助手を採用している。

教員組織の年齢構成について、看護学研究科及び看護学研究科では、50 歳代の占める割合が若干高い傾向が見られるが、全体的には大きな偏りは見られない。

以上のことから、教員組織の編制は適切であるといえる。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集は、原則公募としており、ホームページや研究者人材データベースに掲載して行っている。教員の任用は、各部署の連絡会の審議・承認を経て、学長の決裁を得てから教授会に報告している。

医学部の任用基準は、基礎医学、臨床医学、基本医学、支援センターそれぞれの分野で設けている。教育研究や診療への比重は、教育業績、研究業績、診療実績等で定量的に評価し、採用・昇格時に審査している。採用については、学内教授等柔軟な教員採用制度をとっている。教授（学内教授含む）の任用については、原則公募とし、その都度「選考委員会」を設置して、各規程等に基づく選考及び審査を行っている。また、2021 年度からは、自己点検・評価の結果に基づいて、学内教授の任用にあたって、「臨床医学等教員任用基準」に則り「臨床医学等学内教授任用審査会」（2022 年度からは「医学部等学内教授任用審査会」）を設置し、当該候補者の資格審査を行っている。そのほか、臨床医学、基礎医学、基本医学、支援センターの教員の採用・昇任は、それぞれで異なる手続となっており、臨床医学では、准教授・学内准教授は、各連絡会や「医学部運営委員会」にて基準に則り資格を審査した後、各連絡会において審議している。助教、講師・学内講師は、「臨床医学等教員任用規程」及び「臨床医学等教員任用基準」に基づき申請された者に対し、各「連絡会運営委員会」において審議を行っている。基礎医学における学内助教、助教、学内講師、講師、学内准教授の採用・昇任については、「基礎医学教員資格審査委員会」にて基準に則り資格を審査した後、採用・昇任が妥当と判断された者について、「医学部基礎連絡会」において審議している。基本医学、支援センターは、当該教員の所属部署の部門長の了承を得た案件が連絡会委員長に提出され、採用・昇任が妥当と判断された者について連絡会において審議している。また、学内准教授、准教授の採用・昇任については、各講座の連絡会及び「学長諮問会議」において審議している。

看護学部は、「獨協医科大学看護学部・大学院看護学研究科教員選考規程」及び「獨協医科大学看護学部教員任用基準」に則り、看護学部と看護学研究科合同の「教員選考委員会」において、応募者の書類選考及び面接を行い、候補者を選考して、学長に上申し、採用・昇任を決定している。また、2016 年度以降の新規採用者からは任期制（再任可）を導入している。再任用については、「獨協医科大学看護学部教員（任付）の再任用に関する施行細則」に則り、審査年度の上半期までの「看護学部看護教員活動評価表」における自己評価及び「委員会及び領域における

職務行動評価表」における他の教員からの評価に基づき、「審査委員会」が厳密に評価を行っている。

以上のことから、教員の募集、採用、昇任、再任の基準や手続について、各学部で詳細な規程を定め、基準の明確化、選考のプロセス、自己評価と他の教員からの評価を活用するなど、公正性に配慮しており、適切であるといえる。

④ ファカルティ・ディベロップメント（F D）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

教育研究活動の向上のため、各学部の教授会でF Dに関する情報共有と連携を図っている。2021 年度には、教員の意欲向上と教育全体の活性化を図ることを目的として、「獨協医科大学ベストティーチャー賞」を制定している。

各学部のF D活動について、医学部では、「医学教育講習会」「医学教育ワークショップ」「試験問題作成ワークショップ」等教員の資質向上を目的とした研修会を毎年度開催している。さらに、学生による授業評価、同僚間の授業評価等を実施することにより、教員の教育能力の向上を図っている。看護学部では、教員の資質向上を図るために「F D委員会」を設置し、活動計画や役割分担を決定し、取り組みを推進するとともに、年度末には活動実績や達成度を評価し、次年度に向けての課題や改善点を見出している。また、特徴的な取り組みとして「教員宿泊研修会」を実施している。このほかにも、教育方法や授業設計に関するF D研修会を開催している。

各研究科のF D活動について、医学研究科では、研究科独自のF Dとして、2021年度に「英語論文作成のための指導者講習会」をオンデマンド方式で開催している。看護学研究科では、「研究指導に関する事例検討」などのF D研修会を実施している。ただし、学部・研究科ともに、参加率が低い研修会が多数見受けられることから、教員の積極的な参加を促し、F D活動への参加率を向上させることが望まれる。

教育方法の改善以外の教員に求められる諸活動に関し、その資質向上を図る取り組みについては、社会貢献活動への一環として、「雇用戦略室」のもと、障がい者の積極的な採用を推進していることに鑑み、障がい者への理解を深めるための全学的な研修会やイベント等を開催している。また、看護学部では、「研究推進委員会」を設置し、科学研究費補助金の獲得や研究の進め方等の研究に関する講演会や研修会を行っている。

授業評価については、学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を教員へフィードバックするとともに、改善すべき点について、教員が回答書を作成し、学生に公表している。また、具体的な改善内容等を各学部の「教務委員会」で共有している。

看護学部では、マニュアルに基づいて、教員間のピアレビューを実施し、意見交

換を行って教育方法の改善・向上を図っている。また、教員は年度末にティーチング・ポートフォリオを作成し、教員が相互に閲覧できるようにすることで、互いの教育観や教育方法を共有することに役立てている。

教育活動や研究活動の活性化等を図る取り組みと教員の業績評価への位置づけについては、医学部では、学内講師以上の採用・昇任の際の提出資料として教育研究等に関する目標及び自己評価を求めており、選考において判断材料の一部としている。また、2021年度からは、基本医学の一部の教員について、教育活動、研究活動、社会活動等の結果を処遇に反映している。看護学部では、人事評価を実施し、教育研究や社会活動等の評価基準を設け、人事評価表及び活動評価表に基づき処遇に反映している。

以上のことから、教員の資質向上及び教員組織の改善につなげるための組織的な取り組みを行っているといえる。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性の点検・評価については、「全学自己点検・評価委員会」の下部組織である各学部・研究科の「自己点検・評価委員会」による点検・評価及び教育以外を担当する各部局による点検・評価を実施し、その結果を「全学自己点検・評価委員会」がとりまとめ、「自己点検・評価報告書」を作成し、「内部質保証推進委員会」に提出している。「内部質保証推進委員会」は、「自己点検・評価報告書」から評価内容を確認したうえで、課題を抽出して改善事項をまとめ、外部評価者の意見・提言と合わせて学長に提言している。その後、学長が「内部質保証推進委員会」からの提言を「学長諮問会議」に諮問し、構成員からの意見を求めている。この諮問を経て、学長が「教学マネジメント委員会」や関係部門等に改善に向けた対応を要請し、それぞれの部門が改善に向けた取り組みを行っている。また、改善状況は、「内部質保証推進委員会」が次年度のはじめにモニタリングを行っている。

教員組織の適切性についての点検・評価の改善例として、2019年度の自己点検・評価の結果、「求める教員像及び教員組織の編制方針」を策定していなかったため、2020年度に方針を設定するとともに、「求める教員像」をホームページで公表し、学内外に広く周知したことが挙げられる。

さらに、各学部の自己点検・評価の結果による改善事例として、医学部では、2019年度の自己点検・評価にて受けた指摘事項をもとに、「医学部教員組織編制方針」を策定し、方針を明文化したことが挙げられる。また、看護学部では、「獨協医科大学看護学部教員任用基準」において、「教育上の能力を有し本学教員にふさわしい人格及び識見を有するもの」を定め、大学教育を担当するにふさわしい教員像として明文化した。

点検・評価の結果による改善・向上とは別に、部局ごとに教員組織の見直しを行っている。例えば、看護学部では、「Sustainable development goals 3（国連による持続可能な開発目標 SDG3：すべての人に健康と福祉を）」を推進するため、公衆衛生看護学と国際看護を統合した領域「国際公衆衛生看護学」を組織編制し、教員数も増員するなど、教育の向上に向けた改善を図った。また「看護学部教員組織規程」に基づき、各領域には基本定員を定めず、看護学部の基本定員総数の範囲内で教授、准教授、講師及び助教を置くこととし、その適切性について、必要に応じて「看護学部運営委員会」で点検・評価し、見直しを行う場合には、「看護学部運営委員会」及び「学長諮問会議」での議を経て、最終的に学長が決定している。

以上のことから、自己点検・評価を中心に、教員組織の適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

7 学生支援

<概評>

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

学生支援に関する大学としての方針を2021年度に制定し、「建学の精神『学問を通じての人間形成』の下、広く社会一般の人々から信頼される医療者・研究者を育成するため、全ての学生（医学部、看護学部、大学院医学研究科、大学院看護学研究科、助産学専攻科）が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう」修学支援・学生生活支援・キャリア支援についてそれぞれの方針を定めている。

修学支援については、「学生が修学を円滑に進められるよう相談、指導を行う」こと、「成績不振の学生や、留年者、休学者及び退学希望者の状況把握を行い、それぞれの学生の特性に応じた指導及び助言を適切に行う」ことなどを定めている。

学生生活支援については、「学生の学修成果の向上に資すること、並びに学生の豊かな人格形成に役立つよう課外活動に積極的に取り組むことができるよう支援を行う」こと、「学生が健全な心身を維持・増進し、快適な生活を過ごせるよう保健センターを中心に支援を行う」ことなどを定めている。

キャリア支援については、「本学卒業後の臨床研修マッチング、医療機関への就職、大学院進学等のキャリアパスに関し、学生の相談に柔軟に対応し、適切な指導を行う」こと、「本学付置の各病院への就職等に関し、病院見学会や就職説明会を開催するように努める」ことを定めている。

さらに、「獨協医科大学障がいのある学生に対する修学支援に関する基本方針」及び「獨協医科大学における学生の性的多様性（LGBT）に関する基本方針及び対応ガイドライン」を定めている。

これらの方針をホームページに公表し、学内外に周知を図るとともに、「獨協医

科大学障がいのある学生に対する修学支援に関する基本方針」及び「獨協医科大学における学生の性的多様性（L G B T）に関する基本方針及び対応ガイドライン」については、「学生生活のしおり」にも掲載することにより学生に周知を図っている。

以上のことから、学生支援に関する大学としての方針を明示し、学内外に公表して周知を図っているといえる。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援に関する方針に基づき、学生支援、修学支援それぞれに関係委員会を設置している。担当部署として、医学部及び医学研究科には、教務課・学生課、看護学部及び看護学研究科には、看護教務課・庶務学生課を設置している。これらは「教学マネジメント委員会」「医学部学生生活委員会」及び「看護学部学生生活委員会」の方針に沿って、学生の指導・支援を行っている。また、「教育支援センター」「地域医療教育センター」「国際協力・支援センター」「保健センター」等を設置し、修学面の支援の充実を図っている。医学部及び看護学部では、担任制度を導入し、学生支援にあたっている。なお、医学部では、副担任制度も導入している。このように、学生支援のために各委員会、各部署及びセンター等を設けるとともに、各学部で担任・副担任制度を導入し、きめ細かな支援体制を整備している。

学生の修学支援のため、医学部では、「医師国家試験サポート委員会」を設置し、国家試験対策の講座等を実施している。看護学部では、「看護学部国試対策委員会」が学年担任と連携して、弱点の補強や国家試験対策等の補習教育の計画を策定し、実施している。また、医学研究科では、初期臨床研修を行いながら大学院に在籍することができる「大学院医学研究科基礎研究医プログラム」を設け、研究医を志願する学生に対して学部から研究科までシームレスな教育研究の機会を提供している。看護学研究科では、長期履修制度を設け、社会人学生が離職することなく修学できるよう配慮している。

留学生等の修学支援のため、「国際協力・支援センター」内に「日独連携推進室」や「国際交流支援室」を設置し、海外研修への学生派遣や留学生の受け入れ等の支援を行っている。

障がいのある学生に関しては、「獨協医科大学障がいのある学生に対する修学支援に関する基本方針」に沿って、「保健センター」内のカウンセリングルームにカウンセラーを配置し、学生からの相談を受け付けている。

成績不振の学生、留年者及び休学者への対応として、各学部の「教務委員会」及び「学生生活委員会」がそれぞれ修学状況や生活面に関する状況を把握し、連携・協働して対応を行っている。具体的には、各学部とも学年担任等が教務部長及び学

生部長と連携し、面談や学生の事情に沿った指導を行うことで対応している。また、医学部では、学年担任に加え、「医師国家試験サポート委員」をチューターとして配置し、きめ細かな支援体制を整備している。

経済的支援として、学部・研究科ともに独自の奨学金制度を設けている。看護学部では、遠方の学生に対して学生寮の一部を割り当てている。また、医学研究科及び看護学研究科では、奨学金制度のほか、TA制度を導入している。さらに、看護学研究科では、研究費の一部を支援する制度を設けている。

学生生活の支援のため、健康の保持・増進を目的に「保健センター」（保健室・カウンセリングルーム・事務室）を設置し、健康診断や各種予防接種の実施、健康管理の助言、指導等を行っている。また、ハラスメント防止に関するガイドライン及び規程を整備し、各種ハラスメントの防止や相談体制を構築している。なお、各種ハラスメントへの対処法をホームページの在学生用のページにて周知し、新入生オリエンテーション等を利用してハラスメントに対する対処法等を指導している。

キャリア支援について、医学部では、「医師臨床研修マッチング制度」を導入していることから、学生は各自で就職活動を行っているが、学生課で適宜相談を受け付けている。また、「臨床研修センター」において、当該大学の臨床研修医の募集を周知しているほか、研修体制や将来のキャリア形成に資する説明会等を行っている。看護学部では、看護学部棟内に「キャリア支援室」を設置し、看護専門職者のキャリア発達の支援等を行っている「地域共創看護教育センター」と連携して組織的な支援体制を整備している。

その他、学生生活がより充実したものとなるよう、部活動やサークル等の正課外活動を支援している。サークル運営の中心となる学生主体の「学友会」に関し、両学部とも学友会役職者として教員を任命し、学生の自主的な活動を支える体制を整備している。また、全てのサークルに教員を配置し、活動を支援する体制を構築するとともに、助成制度を設け、経済的な支援も行っている。

なお、学生支援を適切に実施するため、医学部・看護学部ともに、「学生生活委員会」を定期的に開催し、学生生活全般について、報告・審議して対応している。両学部ともに、学生と学生部長や学生生活委員等の教員との意見交換会を定期的に開催し、学生の意見を採り入れる体制を構築している。

以上のことから、学生支援に関する大学の方針に基づき、学生支援を適切に行っているといえる。特に、学部においては、学年担任制度を中心としたきめ細かな支援を行っている。

- ③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性の点検・評価については、2018 年度から毎年、各学部・研究科の「自己点検・評価委員会」が点検・評価を実施し、その評価内容及び根拠資料を「全学自己点検・評価委員会」がとりまとめ、各学部・研究科及び大学共通部分の「自己点検・評価報告書」として「内部質保証推進委員会」に提出している。「内部質保証推進委員会」は、評価内容を確認したうえで課題を抽出し、改善事項をまとめ、外部評価者からの意見・提言と合わせて学長に提言している。「内部質保証推進委員会」からの提言を受けた学長は、「学長諮問会議」に諮問したのち、「教学マネジメント委員会」や当該関係部門等に改善策の実施を要請し、各部局が改善に向けた取り組みを行っている。また、改善事項については、「内部質保証推進委員会」が次年度のはじめに改善状況のモニタリングを行っている。

点検・評価結果に基づく改善・向上の改善例として、2018 年度の看護学部の自己点検・評価において、「学生の要望に応じた学生支援の適切な実施」の未達事項として「自学自習のための学習室が全体的に不足しており整備する必要がある」との評価結果に対し、看護学部棟に学習室を整備したことが挙げられる。

また、上記の点検・評価とは別に、学生からの要望や各学部で実施しているアンケート調査の結果から学生の意見を抽出し、各委員会を通じて大学全体として改善・向上に取り組んでいる。

以上のことから、学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

8 教育研究等環境

<概評>

- ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

建学の精神及び建学の理念に基づき、学則及び大学院学則を踏まえて、「獨協医科大学教育研究等の環境整備に関する方針」を定めている。この方針において、「教育研究等の環境整備の状況を定期的に検証し、その結果を改善・向上に繋げる」ことを定めるとともに、「施設・設備」「情報環境」「図書館」「研究」の項目ごとに安全性や利便性等に配慮し、快適な学習環境を提供することなどを定めている。

以上のことから、教育研究活動に関する環境や条件を整備するための方針を明示しているといえる。

- ② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

校地及び校舎面積ともに、大学設置基準上必要な面積を十分に満たしている。主たる建物として、本部棟・基礎医学棟、教室・臨床講堂棟、臨床医学棟、実習棟、

図書館、看護学部棟等がある。くわえて、大学研究部門、図書館、体育館、学生の課外活動施設等も整備している。また、学生や教職員の宿舍を敷地内やキャンパスの周辺に設置している。

教育研究に必要なネットワーク環境は、大学全体の基幹となるネットワーク基盤を設置したうえでLANを整備し、必要に応じてネットワークの更新や増強を行っている。また、大学病院内の無線LANについては、学生も使用できるよう整備し、病院実習で活用できるようになっている。ICTの活用に伴う情報倫理・セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」や「情報セキュリティ対策に関する規程」等を制定している。

2023 年度に創立 50 周年を迎えることから、これを記念して「総合教育研究棟（仮称）」の新築、看護系教室等の増築、埼玉医療センター管理棟の建設、日光医療センターの移転新築を計画・実行し、Society5.0 の時代で活躍できる人材を育成するための教育環境の整備を進めている。

施設及び設備の新設と維持管理は、施設課が管理し、各法令に基づいた定期点検を実施している。また、衛生環境確保については、業者に委託している。創立以来の施設・設備もあるが、創立 50 周年事業を含めた計画的なリニューアルを予定している。さらに、バリアフリー化や少人数グループ教育のためのセミナー室の整備にも取り組んでいる。

学生の自主的な学習を促進するために、ICTを活用した学習環境を整備している。例えば、LMSにより、学生と教職員間の情報の共有を行っている。また、eポートフォリオの導入により、学習成果の可視化や学習に関する情報を一元化して扱う体制を構築している。くわえて、文部科学省の補助事業である「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」に「データ一元管理とAI解析を用いた学修の最適化と無限学習を目指す大学改革事業」が採択され、主体的な学び、学びの個別最適化、学びの機会の拡大を目指し、更なる学生の自主的な学習促進に向けた取り組みを行っている。

なお、看護学研究科では、大学院学生に研究予算を割り当て、研究指導教員の管理・指導のもと、自身の研究課題を遂行するために必要な物品を購入することが可能となっている。また、ノートパソコンの貸与を行うとともに、大学院学生専用の研究室を整備している。

情報倫理の確立に向けて、「獨協医科大学ソーシャルメディア利用に関するガイドライン」を制定し、ホームページ等で広く周知を図っている。学生に対しては、オリエンテーション、講義、必修科目、「学生生活のしおり」等を通じて情報倫理の意識の醸成を図っている。

以上のことから、施設・設備、情報環境を適切に整備しているといえる。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

図書館は十分な面積が確保され、当該大学の他事業所（埼玉医療センター、日光医療センター、附属看護専門学校三郷校）にも図書室を設置し、利用者に同等のサービスが提供できるように連携し、資料の貸出や電子ジャーナル等を利用できる体制を整備している。また、ディスカッション可能なエリアと会話禁止のエリアを設け、それぞれに見合った閲覧席を設置するとともに、年末年始等を除き、利用者の利便性に配慮した開館時間となっている。図書館内の設備として、パソコン、スキャナ、プリンターを完備した個人閲覧室やグループ学習室等を整備し、さまざまな目的に対応している。2022 年度からは、開館時間の延長とグループ学習室の増設の要望に対応すべく、オンライン上で学生同士が交流できる場として、バーチャル・ラーニング・コモンズ「D-Commons」を運用している。なお、創立 50 周年記念事業の一環である「総合教育研究棟（仮称）」の建設に伴い、2023 年 5 月より仮設図書館として開館している。

図書館には、司書資格を有する職員やヘルスサイエンス情報専門員の資格を有する職員を配置しており、十分な情報提供や利用指導を可能としている。

学術情報資料の選定については、「獨協医科大学図書館選書方針及び選書基準」を定め、この方針のもと、定期的なアンケートやリクエストから司書が選定し、「図書館選書委員会」で検討して図書を購入している。電子ジャーナルについても、全学的なアンケートを実施し、利用状況等を加味して選定している。また、他機関と学術情報を相互に提供する体制を整備し、学内 LAN を経由して学術情報にアクセスすることが可能となっている。2021 年度には、システムサーバーをオンプレミス型からクラウド型に更新し、学内外から蔵書検索が可能となっている。

以上のことから、文献検索数や貸出数等が増加し、学生、教職員が学習、教育研究活動を十分展開できるような体制を整備しており、図書館は適切に機能しているといえる。現在、新たな図書館を建築中であることから、更なる図書館・学術情報サービスの充実に期待したい。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

研究に対する基本的な考え方については、建学の理念等に基づき、研究に関する建学の理念である「国際交流に基づく医学・看護研究」のもと、高度的研究的思考能力を備えた研究者の養成、国際的視野に立った高度の医学的知識及び看護学的知識と技術の習得、組織的な研究の実施等を掲げ、これらの目的を実現するため「獨協医科大学教育研究等の環境整備に関する方針」を策定し、研究のための環境整備については、高度な学術研究の推進及びその成果の社会還元、研究室の整備、

研究時間の確保、研究倫理の遵守徹底等を定めている。

研究については、「医科大学である本学は、基礎研究、臨床研究を通して、医療の進歩と改善に資することを研究の第一義的な位置づけとし、研究は、医療の発展や患者の利益の増進及びコミュニティと連携し、地域の健康課題に対処し、地域社会に貢献するために行われるもの」として位置づけているが、この研究に対する大学の考え方については、明文化しておらず、教員へ共有していないことから、これを明示し、共有することが望まれる。

教員の研究費については、教員の研究活動に必要な費用を配分している。2021年度からは、一部の研究費について、研究活動の活性化を図るため、傾斜配分制度を導入している。今後は、この制度を導入したことによる効果について把握・検証を行い、教育研究の活性化につなげることを期待したい。若手研究者や大学院学生に対しても研究費を交付し、さらに、専任教職員及び大学院学生を対象とした「獨協国際医学教育研究財団賞」を設けて、研究者支援を行っている。このほかにも、公的研究費の不採択者を支援するための「獨協国際医学教育研究財団賞（研究支援）」や、論文の出版・刊行に係る費用を補助する制度を設けている。

医学及び関連領域の基礎医学研究と臨床医学研究を有機的に統合し、教育研究活動の戦略的な推進を目的として「先端医科学統合研究施設」を2019年に設置し、外部資金獲得のための支援に特化した「研究連携・支援センター研究戦略部門」を設置している。2020年には、同部門に大学リサーチアドミニストレーターを採用するとともに、組織再編を行い、「研究連携・支援センター研究推進・支援部門」において、臨床研究に関する疫学・統計についての相談体制を整備した。また、公的研究費の間接経費の一部を上乗せした研究費を研究者に支給することで、研究活動の支援・充実を図っている。

臨床医学系の教員については、大学病院の医療連携部門等の整備や医療事務補助者を積極的に採用することで、診療負担を軽減し、研究時間の確保に努めている。また、採用から教育・研修・院内派遣を一元的に管理し、質を担保するために、2020年に「メディカルサポートセンター」を設置した。2019年には、「特定行為区分に係る特定行為研修」の指定研修機関の指定を受けている。

研究環境の整備として、研究室を設け、学部や学系ごとに教員数に応じたスペースを確保しており、准教授以上の教員には、原則個室を割り当てている。

このように、研究活動を支援する体制を整えるとともに、研究環境を整備し、研究時間の確保を図る取り組みを行った結果、外部資金の獲得件数や英語論文も含めた論文の発表件数の増加につながっているが、実際に教員の研究時間が増加しているのかを含め、これらの取り組みの効果を継続的に把握・分析していくことが期待される。

くわえて、大学院学生をTAとして採用し、業務内容やTAに必要な資質向上を

図る研修を実施したうえで、学部学生への助言や実験・実習の補助要員として活動することで、学部学生の教育効果を高めるとともに、将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会を提供している。

オンライン教育を実施する教員からの相談対応、技術支援等については、主として教務担当の職員が対応し、状況に応じて「情報基盤センター」と連携し、迅速に対応している。

以上のことから、教育研究活動を支援する環境や条件を整備しているといえる。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究倫理を遵守するために必要な措置として、「獨協医科大学研究者行動規範」を定めている。また、文部科学省のガイドラインに基づき、不正防止に関する規程等を制定・改正し、公的研究費の管理・監査について、「獨協医科大学における公的研究費の不正防止計画（第5次）」を策定し、ホームページで公表している。

教員及び大学院学生における研究倫理の確立に向けて、文部科学省のガイドラインに基づき、「研究倫理誓約書」の提出と研究費の不正使用防止、研究不正行為防止を含む研究倫理教材の履修を義務づけている。また、学部学生に対しても、2023年度から「メディカルプロフェSSIONAL」の科目を新設し、研究倫理に関する教育を行っている。学内の研究倫理教育として、研究者や学生に対して「生命倫理講習」をオンデマンドで実施している。受講後に報告書の作成を義務づけ、受講を確認したのち、修了証を発行している。医学部の学生に対しては、2023年度に「メディカルプロフェSSIONAL」の科目を新設し、eラーニングの受講を義務づけている。

看護学部の「卒業研究」においては、人を対象とした調査研究を行う学生は、指導教員以外の看護学部の教員による「卒業研究倫理審査」の審査を経て研究を行っている。看護学研究科の大学院学生及び教員の研究に対しては「看護研究倫理委員会」を設置し、科学的、倫理的及び社会的に適切な研究の実施を保証するための審議を行っている。全学的な組織としては、「生命倫理委員会」を設置し、人間を対象とした医療及び医学研究について、倫理的な観点から審査を行っている。これらの組織は、医学部及び看護学部の教員を構成員としており、生命倫理の遵守のための体制を整備しているといえる。

研究倫理に関する学内審査機関として「利益相反管理委員会」を設置しており、2021年には、産学官連携による経済的・非経済的な関係を透明化し、社会に疑惑を与えない管理のために「獨協医科大学利益相反管理規程」を改正している。

以上のことから、生命倫理や研究倫理を遵守するために必要な組織等を整備し、機能させているといえる。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境の適切性の点検・評価については、教学以外に関する評価項目に該当するため、当該評価項目の担当する部門が「自己点検・評価報告書」を作成し、「全学自己点検・評価委員会」へ報告書及び根拠資料を提出している。「全学自己点検・評価委員会」でとりまとめた報告書は、「内部質保証推進委員会」において評価内容を確認し、課題を抽出して改善事項をまとめ、外部評価者からの意見・提言とあわせて学長に提言している。学長は、「内部質保証推進委員会」からの提言を受けて、「学長諮問会議」に諮問したのち、「教学マネジメント委員会」や関係部門等に改善に向けた対応を要請し、それぞれが改善に向けた取り組みを行っている。改善事項については、「内部質保証推進委員会」が次年度のはじめに改善状況のモニタリングを行っている。

点検・評価の結果を踏まえ、改善・向上に取り組んだ改善例として、「獨協医科大学教育研究等の環境整備に関する方針」の策定や大学リサーチアドミニストレーターの配置が挙げられる。いずれも、自己点検・評価において未達事項として提言されたことを踏まえ、改善に取り組んでいる。

以上のことから、教育研究等の適切性について、定期的な点検・評価を行っており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

9 社会連携・社会貢献

＜概評＞

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

建学の理念や大学の目的及び使命に基づき、「獨協医科大学社会連携・社会貢献に関する方針」を策定している。この方針では、「社会が求める知識・能力・人間性を備えた人材の育成、社会的に意義のある研究の遂行および地域社会への医療の提供に努める」こと、「地域社会と密接な関係を築くとともに、学外の教育研究機関・産業界・公的機関等と積極的に連携を図る」こと、「海外及び国際的な機関・組織等との連携、国際的に活躍できる人材の育成、学生および教職員と地域住民による国際交流、研究成果の発信をととして、教育・研究・医療の成果を国際社会に還元する」ことを明示している。

この方針をホームページに公表し、学内外で共有している。

以上のことから、社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているといえる。

② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

学外組織との適切な連携体制として、産学官連携に特化した「研究連携支援センター研究戦略部門」や看護学部・看護学研究科・助産学専攻科の関連組織として、地域住民と学生及び教職員が協働し、地域の保健・福祉の向上へ寄与するとともに、地域に貢献できる人材を育成することを目的とした「地域共創看護教育センター」を設置し、子育て支援事業、社会復帰施設ボランティア、AEDの普及活動等に取り組んでいる。なお、これまで「地域共創看護教育センター」のもと、看護学部が中心となって取り組んできた活動や各部局が行っていた活動を全学的な取り組みにするため、「地域共創看護教育センター」を廃止し、2023年度に「地域共生協創センター」を新設している。また、国際協力事業の推進を目的として「国際交流支援室」を設置している。

社会貢献・地域貢献活動として、栃木県壬生町、宇都宮市、小山市、日光市及び埼玉県越谷市において、健康をテーマとする公開講座を実施している。また、大学の所在地である栃木県壬生町との連携協定に基づき、「みぶまち・獨協健康大学」を開校し、病気の予防や健康づくりに関する学びの場を提供している。くわえて、「壬生町健康寿命延伸事業に関する合意書」を取り交わし、本事業に関する具体的な事業方法の検討に取り組んでいる。

特色ある取り組みとして、「地域共創看護教育センター」では、病気の子どもとその家族のサポート、精神疾患患者の地域生活支援活動、AEDに関する知識や技術の普及活動、日本に住む外国人の保護者への子育てサポート、地域住民への感染症予防講習会、地域の看護師への生涯学習の支援を行っている。例えば、病気の子どもとその家族のサポート活動として、サポートグループである「つぼみ」を運営し、同じような体験をした家族同士が交流できるイベントの企画や相談会を実施している。この活動については、学生も参画しており、患者やその家族についての見聞を広げることに寄与している。また、地域の看護師への生涯学習支援として、「ジョイント講座」を開講し、現在の臨床での問題点について自らの考えを構造化し、実践への示唆を得る機会を提供しているとともに、交流の場としても機能している。上記のほかにも医療・看護に関する地域課題の解決に取り組んでおり、これらの活動を全学的な取り組みに発展させるため、2023年度に組織改編を行い、「地域連携・貢献」「リカレント教育」「キャリア発達・開発支援」の3つを柱とする「地域共生協創センター」のもと、多様な社会貢献活動に取り組んでいる。このように、全学的な取り組みへと体制を強化したことは、看護を主とする活動から医看合同での地域貢献へ展開することが期待できるため、建学の理念である「地域社会の医療センターとしての役割の遂行」に有意義な取り組みとして、高く評価できる。

大学間連携として、栃木県内の大学等と連携して、それぞれの大学等が持つ知的資源を生かし、地域社会や産業界の多様な組織と連携することで新たな地域力を掘り起こし、地域社会や産業界の活性化に貢献することを目的とした「大学コンソ

ーシアムとちぎ」に加盟し、学生間の交流への支援等を行っている。また、「首都圏ARコンソーシアム」に加盟し、基礎研究の成果を実用化につなげる非臨床・臨床一体型の研究体制の構築や人材の育成、情報の共有等を図る取り組みを行っている。

産学官連携として、「とちぎ医療福祉機器産業振興協議会」に参画し、県内の医療福祉機器産業の振興のため、研究会の共催等に取り組んでいる。また、県内の大学・高等専門学校、栃木県、金融機関、民間企業と連携し、科学技術や産業応用の「種」となる研究成果を掘り起こし、起業を支援することを目的とした「とちぎ次世代産業創出・育成（T-Startup）コンソーシアム」に加盟し、創業支援プログラム「とちぎテックプランター」を立ち上げ、研究成果の事業化等に取り組んでいる。

国際交流として、協定校からの外国人研修生を受け入れている。また、ドイツやフィリピンに学生を派遣し、現地の最先端医療や保健医療を学ぶ研修を行っている。

以上のことから、積極的に社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているといえる。

③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価については、教学以外に関する評価項目に該当するため、当該評価項目の担当する部門が「自己点検・評価報告書」を作成し、「全学自己点検・評価委員会」へ報告書と根拠資料を提出している。「全学自己点検・評価委員会」でとりまとめた報告書は、「内部質保証推進委員会」へ提出され、「内部質保証推進委員会」が課題を抽出して改善事項をまとめ、外部評価者からの意見・提言とあわせて改善事項を学長に提言している。学長は、「内部質保証推進委員会」からの提言を受けて、「学長諮問会議」に諮問したのち、「教学マネジメント委員会」及び各関係部門等に改善に向けた対応を要請し、各部局が改善に向けた取り組みを行っている。また、「内部質保証推進委員会」は、年度のはじめに前年度に実施した点検・評価における改善事項について、改善状況のモニタリングを行っている。

点検・評価の結果に基づく改善事例として、「獨協医科大学社会連携・社会貢献に関する方針」の策定や産学官連携コーディネーターの配置等が挙げられる。

また、「地域共創看護教育センター」のもとで取り組んできた活動を全学的な取り組みに発展させるため、2023 年度に「地域共生協創センター」を新設していることから、今後はこのセンターのもと、全学的な点検・評価及び改善・向上に取り組むことで、社会連携・社会貢献活動の更なる伸長が期待される。

以上のことから、社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行

い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

<提言>

長所

- 1) 「地域共創看護教育センター」のもと、病気の子ども及びその家族のサポート活動や地域の看護師への生涯学習支援等の医療・看護に関する地域課題の解決に寄与しており、これまでの実績を発展するべく、「地域連携・貢献」「リカレント教育」「キャリア発達・開発支援」の3つを柱とする「地域共生協創センター」を設置することで、全学的な取り組みへと体制強化を図っている。この組織改編により、看護を主とする活動から医看合同での地域支援へと展開することが期待できるため、建学の理念に示す「地域社会の医療センターとしての役割の遂行」に有意義な取り組みとして評価できる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

2021年度に「獨協医科大学大学運営に関する方針」（以下「大学運営に関する方針」という。）を策定し、この方針に「建学の精神・理念に基づき、それらの目的を実現するため、機能的な管理運営に努めるとともに、社会的説明責任を果たしつつ、大学改革を推進する」こと、「更なる発展のため、将来を見据えた中長期計画等の実現に向け、運営方針（ガバナンス・コード）を作成し、管理運営の向上を図る」ことを定めている。また、「学校法人獨協学園獨協医科大学ガバナンス・コード」（以下「ガバナンス・コード」という。）では、「建学の精神に基づく、私立大学としての使命を果たしていくために、また、教職員はその使命を具現する存在であるために、適切なガバナンスを確保して、時代の変化に対応した大学づくり」を進めていくこと及び「中期的な計画を策定・公表し、学生をはじめ様々なステークホルダーに対し、私立大学の教育、研究及び社会貢献の機能を最大化し、価値の向上」を目指していくことを明示している。

これらの方針及びガバナンス・コードをホームページで公表し、学内構成員に周知を図っている。

以上のことから、建学の理念・大学の目的及び使命に基づき、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する方針を明示しているといえる。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

学長、副学長、学長補佐、学部長及び研究科長の選考方法及び権限や役割は、それぞれ「学校法人獨協学園寄附行為」及び学内規程等に明確に定めている。学則において、学長の権限を「学長は、校務をつかさどり、所属教職員を統督する」ととし、副学長の権限については、「副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる」ことを明示している。また、学長補佐の役割については、「学長補佐に関する内規」に「学長と共に全学的見地から大学運営を考え、学長が指示する特定の事項について処理に当たる」ことを明示している。学部長の権限については、学則において、「学部に関する校務をつかさどる」とこと及び「教授会は学部長が召集し、その議長となる」とこと等を定めている。研究科長の権限については、大学院学則において、「研究科に関する事項を統括する」とこと及び「大学院教授会は、それぞれの研究科長が召集し、その議長となる」ことを明記している。なお、創立以来、学長が医学部長と医学研究科長を兼務していたが、学校教育法において、学長は大学の包括的な最終責任者であること及び学部長は学部の運営責任者であることが明確に位置づけられていることなどを踏まえ、2022 年度から学長職と学部長職を分離・独立することとし、学長が学部長及び研究科長を兼務することはなくなっている。

学長が大学の管理運営に関する基本的かつ重要な事項について意思決定をするにあたり、必要な検討を行うため「学長諮問会議」を置いている。この「学長諮問会議」での審議結果を踏まえて、学長が最終決定し、決定した事項を執行することを学則に定めている。

各学部・研究科それぞれの組織において、当該学部・研究科の運営に関する事項を審議するため、「学部運営委員会」「研究科運営委員会」を設置している。さらに、大学運営（教育・研究・診療）の円滑化と諸施策の取り組み・検討状況及び諮問事項等についての意見交換や協議を行う場として、「大学経営会議」「大学教育研究会議」及び「学長補佐懇談会」を設置している。

「大学経営会議」及び「大学教育研究会議」は、「獨協医科大学『NEXT50』の飛躍に向けたアクションプラン」において管理運営に関する行動目標に掲げた学長直轄の会議体として設置している。「大学経営会議」は新規事業（大型設備・施設の改善等）を含めた大学（各事業所）における戦略的な経営の実現に向けた検討を行う会議として位置づけている。また、「大学教育研究会議」は、教学運営の重要事項を検討する会議として位置づけている。

学長による意思決定と教授会の役割との関係については、学則及び大学院学則に規定しており、教授会は教育研究に関する重要な事項について審議し、学長へ意

見を述べるものとしている。

重要な案件については、「学校法人獨協学園寄附行為」とそれに基づき運営している理事会に諮り、執行することとなっている。一方、学長は「学校法人獨協学園業務処理規則」により、施設・機器備品の取得・処分等のほか、契約の締結等について当該大学の最高責任者として、理事長から一定の権限を移譲され、大学の管理運営にあたっている。これにより、教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任を明確にしている。

以上のように、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示して大学運営を適切に行っているといえる。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成は、学園の基本計画による財務のシミュレーションをもとに、前年度の実績、当該年度の重点項目や数値目標を盛り込んだ予算編成方針を策定している。この方針に基づき、各部署において予算原案を作成し、「予算委員会」に諮り、学園本部へ提出している。提出した原案については、「学校法人獨協学園寄附行為」及び「学校法人獨協学園業務処理規則」に基づき、評議員会へ諮問し、理事会の承認、評議員会の同意を得るプロセスとなっている。

予算執行については、「獨協医科大学経理規程」及び「獨協医科大学経理規程運用細則」に基づき執行している。これらの執行状況については、学内のシステムから随時参照できる体制を整え、適正な予算の管理・執行と透明性の担保に努めるとともに、大学経理課において、各会計単位（大学、大学病院、埼玉医療センター、日光医療センター、附属看護専門学校、附属看護専門学校三郷校の6部門）から毎月提出される財務諸表を検証し、管理会計を行っている。また、企画広報部では、決算における過年度推移の視点から分析を行い、その結果を学内に公表している。

以上のことから、予算編成及び予算執行を内部統制のもと適切に行っているといえる。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

職員の採用については、「獨協医科大学就業規則」に選考方法を定め、原則公募としている。研究補助に関する技術員の採用については、研究者人材データベース（JREC-IN）に情報を掲載している。公募にあたっては、勤務条件や応募資格等を募集要項に明記しており、採用にあたっては、筆記試験以外に当該部署の長のほか、事務部長や労務担当課長が面接試験を行っている。なお、医療従事者の所属長（薬剤部長・看護部長・放射線部技師長・臨床検査部技師長）の採用にあたっては、当該病院にて病院長を委員長とする「選考委員会」を設置し、選考を行っている。

また、昇任に関しては、所属長から労務担当部署（人事部、庶務課、職員課、管理課）を通じて、各病院長及び事務局長に推薦し、各事業所における労務担当部署において、職務経験年数等を精査したうえで、最終的に人事部において人事評価結果等を総合的に判断し、学長に上申して決定している。

業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備に関しては、必要に応じて新設・統廃合等の組織の改編を行い、専門職種についても適宜募集し、採用している。また、教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働）に関して、「学長諮問会議」及び一部の委員会では、教員と職員を構成員としている。さらに、委員会の事務を職員が担当し、教員と職員が連携して業務に取り組んでいる。

人事考課に基づく職員の適正な業務評価と処遇改善に関しては、人事評価表に基づき行っている。2021 年度より、職員の人事評価にあっては、従来の評価項目に加え、重点評価項目を設定し、その重点評価項目を最重視して評価を行うとともに、評価の結果を処遇に反映している。また、2021 年度より、事務職において、試行的に部下からの上司評価を行っている。

以上のことから、業務内容の多様化・専門化への対応、教職協働の状況及び職員の業務評価や処遇改善について、適切に行っているといえる。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

全教職員の資質向上を図ることを目的として、2014 年度に学長直属の組織として、「獨協医科大学SDセンター規程」に基づき、「SDセンター」を設置している。

「SDセンター」には、下部組織として「資格管理部門」「教員研修部門」「職員研修部門」「看護教育部門」を設置し、それぞれの業務を担い、多方面にわたる講習会、研修会を企画・実施している。また、これに加えて「SDセンター」と人事部が協同して研修計画を立て、職員等が職務遂行に必要な能力・知識を高めるための研修も実施している。なお、「SDセンター」については、「3 教育研究組織」の点検・評価項目①で既述のとおり、学内向けのSD研修及び各学部・研究科で実施しているFD研修を一元的に取り扱う組織として、2023 年度内に「SD・FDセンター」を設置することを目指している。

以上のことから、教職員の資質向上に向けた取り組みを組織的に実施しているといえる。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性の点検・評価については、教学以外に関する評価項目に該当す

るため、当該評価項目の担当する部門が「自己点検・評価報告書」を作成し、「全学自己点検・評価委員会」へ報告書及び根拠資料を提出している。「全学自己点検・評価委員会」でとりまとめた報告書は、「内部質保証推進委員会」において評価内容を確認し、課題を抽出して改善事項をまとめ、外部評価者からの意見・提言とあわせて学長に提言している。学長は、「内部質保証推進委員会」からの提言を受けて、「学長諮問会議」に諮問したのち、「教学マネジメント委員会」や関係部門等に改善に向けた対応を要請し、それぞれが改善に向けた取り組みを行っている。改善事項については、「内部質保証推進委員会」が次年度のはじめに改善状況をモニタリングしている。

この点検・評価の結果に基づく改善・向上として、2020年度の自己点検・評価の結果、「大学運営に関する方針」の策定が未達事項として提言されたことに伴い、2021年度に「大学運営に関する方針」を策定している。

上記の点検・評価とは別に、現学長が就任して以来、「運営方針に係るミッション、ビジョンとアクションプラン」を定め、その進捗状況について、点検・評価を行っている。その内容については、「学長諮問会議」にて報告され、2022年度には、現学長の任期の総括を踏まえて、新たな方針等とともに学内報を通じて教職員に向けて報告及び周知を行っている。くわえて、ガバナンス・コードの点検・評価を実施し、その結果をホームページで公表している。

監査については、「学校法人獨協学園監事監査規則」に基づく監事監査、監査法人による会計監査に加えて、「獨協学園内部監査規則」に基づく内部監査を実施している。

以上のことから、適切なプロセス及び内容で監査を行っており、大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。特に、「運営方針に係るミッション、ビジョンとアクションプラン」及び「獨協医科大学『NEXT50』の飛躍に向けたアクションプラン」を示し、学長のリーダーシップのもとにこれらの運営方針を構成員に明確に示し、点検・評価及び改善・向上に取り組んでいる。

(2) 財務

<概評>

- ① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

法人全体及び大学としての基本計画を策定し、2年ごとに見直しており、現在は2022年に策定した「第13次学園基本計画」に基づき財務運営を行っている。同計画において、施設設備関係支出に当該年度の負債償還額を加えた支出総額については内部留保額（基本金組入前当年度収支差額に減価償却費と資産処分差額を加

えたもの)の限度を定めたうえで、大学全体として資金底上げを図ることを具体的な金額を示して目標に掲げている。こうした目標値を達成することによって金融資産の増加を図りながら、教育研究活動に必要な事業の遂行を計画している。

また、毎年の予算策定時に具体的な目標値を設定しており、2021年度には、事業活動収支差額比率、経常収支差額比率、人件費比率、繰越支払資金(現預金残高)、「施設設備投資・負債償還財源比率(施設設備投資・負債償還支出／内部留保額)」に関する数値目標又は金額目標を設定している。さらに、これらの予算策定時の目標達成について、年度末の決算時に検証し、未達成の事項について要因分析を行っている。

以上のことから資金収支、事業活動収支の両面から収支計画を策定し、指標の目標を設けていることから、中・長期の財政計画を適切に策定しているといえる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「医歯他複数学部を設置する私立大学」の平均に比べ、大学部門における人件費比率が平均より高く、教育研究経費比率は平均を下回る値で推移している。事業活動収支差額比率については、法人全体・大学部門ともに同平均を下回る値で推移していたが、法人全体では改善が見られる。貸借対照表関係比率では、同平均に比べ、純資産構成比率が低く、総負債比率は高い。

一方、「事業活動収入に対する翌年度繰越支出超過額の割合」は減少傾向にあり、「要積立額に対する金融資産の充足率」は増加傾向にある。基本計画に示した目標を達成することで、金融資産の増加を図っており、近年では財務関係比率の改善も見られるため、教育研究活動を安定して遂行するうえで必要な財務基盤を確立しているといえる。今後は、「第13次学園基本計画」に示した金融資産の増加を図るためにも、引き続き計画の実行を通じて財務基盤の強化に努めることが望まれる。

外部資金については、科学研究費補助金の獲得に向けて「科研費獲得セミナー」を継続的に開催しており、それによって採択件数、採択金額が増加傾向にある。

以上

獨協医科大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称
1 理念・目的	大学概要ウェブサイト（建学の精神・建学の理念・目的・方針等）
	獨協学園の教育理念ウェブサイト
	情報公表ウェブサイト（大学学則）
	情報公表ウェブサイト（大学院学則）
	情報公表ウェブサイト（各学部・各研究科の教育理念及び4つのポリシー）
	情報公表ウェブサイト（学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的）
	医学部概要ウェブサイト
	看護学部のご案内ウェブサイト
	大学院医学研究科概要ウェブサイト
	大学院看護学研究科概要ウェブサイト
	医学部令和4年度学生生活のしおりウェブサイト
	看護学部令和4年度学生生活のしおり
	2022年度医学部講義シラバスウェブサイト
	令和4年度大学院医学研究科便覧（規約・課程・シラバス）
	大学院看護学研究科シラバスウェブサイト
	2023年度医学部デジタルパンフレット
	看護学部 SCHOOL GUIDE
	令和4年度医学部総合型選抜募集要項
	令和4年度医学部学校推薦型選抜（公募（地域特別枠））募集要項
	令和4年度医学部学校推薦型選抜（指定校制・指定校制（栃木県地域枠））募集要項
	令和4年度医学部学校推薦型選抜（系列校）募集要項
	令和4年度医学部共通テスト利用・一般・栃木県地域枠選抜募集要項
	令和4年度_看護学部学生募集要項（共通、一般）
	令和4年度_看護学部学生募集要項（学校推薦型選抜：指定校制）
	令和4年度_看護学部学生募集要項（学校推薦型選抜：公募制）
	令和4年度_看護学部学生募集要項（3年次編入学試験）
	大学院看護学研究科学生募集要項ウェブサイト
	医学部ミッションカード
	学外関係機関への本学の使命、並びに各学部の3つのポリシー及び学生募集パンフレットの送付について（R4.12）
	第13次基本計画概要（基本計画抜粋版）
	第13次学園基本計画策定における学長方針
	第72回学長諮問会議議事要録（R3.10）※抜粋版（ミッション・ビジョンとアクションプランの進捗状況）
	本学の運営方針に係るミッション、ビジョンとアクションプランの進捗状況（R3.9末現在）
	学長1期目の総括と、2期目の大学運営方針について（学内だより R4.3月号）
	獨協医科大学「NEXT50」の飛躍に向けたアクションプランについて（学内だより R4.4月号）
2 内部質保証	内部質保証推進規程（R5.1.1 制定）
	内部質保証推進委員会規程（H31.4.1 制定時）
	内部質保証推進委員会規程（R2.8.1 改正）
	内部質保証推進委員会規程（R3.2.1 改正）
	内部質保証推進委員会規程（R4.4.1 改正、R4.12.31 廃止）
	令和元年度第1回内部質保証推進委員会議事要録（R1.6.12）
	令和元年度第2回内部質保証推進委員会議事要録（R2.2.26）

令和2年度第1回内部質保証推進委員会議事要録 (R2. 6. 30)
令和2年度第2回内部質保証推進委員会議事要録 (R2. 10. 7)
令和2年度第3回内部質保証推進委員会議事要録 (R2. 12. 21)
令和2年度第4回内部質保証推進委員会議事要録 (R3. 3. 24)
令和3年度第1回内部質保証推進委員会議事要録 (R3. 5. 26)
令和3年度第2回内部質保証推進委員会 (持ち回り審議及び再審議)
令和3年度第3回内部質保証推進委員会議事要録 (R3. 9. 10)
令和3年度第4回内部質保証推進委員会議事要録 (R3. 12. 1)
令和3年度第5回内部質保証推進委員会議事要録 (R4. 3. 25)
令和4年度第1回内部質保証推進委員会議事要録 (R4. 5. 25)
令和4年度第2回内部質保証推進委員会議事要録 (R4. 9. 26)
令和4年度第3回内部質保証推進委員会議事要録 (R4. 11. 30)
大学共通部分 自己点検・評価報告書 (対象年度: 2018) 基準2 抜粋
獨協医科大学における内部質保証の方針及びシステム図 (R2. 8 策定時版)
内部質保証ウェブサイト (内部質保証) 獨協医科大学における内部質保証の方針、内部質保証システム、内部質保証推進規程
医学教育分野別評価委員会規程
看護学教育分野別評価委員会規程
令和4年度内部質保証に関わる外部評価者
内部質保証ウェブサイト (自己点検・評価)
令和4年度内部質保証関係委員会名簿
第43回学長諮問会議議事要録 (H31. 2. 13) 抜粋版 内部質保証推進委員会規程の制定
第59回学長諮問会議議事要録 (R2. 7. 8) 抜粋版 内部質保証推進委員会規程の一部改正、並びに内部質保証の方針等を公表することについて
獨協医科大学の内部質保証の方針 (R2. 8. 1 制定)
獨協医科大学内部質保証システム (R2. 8. 1 制定)
第64回学長諮問会議議事要録 (R3. 1. 13) 抜粋版 内部質保証推進委員会規程の改正、全学自己点検・評価委員会委員長の選任
獨協医科大学の内部質保証の方針 (R3. 2. 1 改正)
獨協医科大学内部質保証システム (R3. 2. 1 改正)
第76回学長諮問会議議事要録 (R4. 2. 2) 抜粋版 学内役職の分離及び廃止に伴う諸規程の改正並びに制定 (内部質保証推進委員会規程含む)
第85回学長諮問会議議事要録 (R4. 12) 抜粋版 内部質保証推進規程の制定及び関連規程の廃止並びに内部質保証の方針等の改正 (改訂) について
令和3年度第1回内部質保証推進委員会資料 (審議3) アセスメント・ポリシー (案)
令和3年度第2回内部質保証推進委員会 (持ち回り審議) 資料
令和3年度第2回内部質保証推進委員会 (持ち回り再審議) 資料
学長諮問会議規程
第70回学長諮問会議議事要録 (R3. 7) アセスメント・ポリシーの制定について
アセスメント・ポリシーに係る検討依頼
アセスメント・ポリシーに係る検討依頼に対する回答
教学マネジメント委員会規程
令和3年度第1回教学マネジメント委員会議事録 (R3. 11. 2)
令和3年度第2回教学マネジメント委員会議事録 (R4. 2. 25)
令和3年度第3回教学マネジメント委員会 (持ち回り審議)
令和4年度第1回教学マネジメント委員会議事録 (R4. 11. 1)
アセスメント・ポリシー制定 (案)
令和3年度第1回医学部自己点検・評価委員会議事要録 (R3. 6. 29)
令和4年度第1回医学部自己点検・評価委員会議事要録 (R4. 6. 29)
令和4年度第2回医学部自己点検・評価委員会議事要録 (R4. 7. 6)
令和3年度第1回医学研究科自己点検・評価委員会議事要録 (R3. 6. 22)
令和4年度第1回医学研究科自己点検・評価委員会議事要録 (R4. 6. 28)
令和3年度第1回 (通算第6回) 看護学部・看護学研究科自己点検・自己評価委員会議事録 (R3. 6. 17)
令和3年度第2回 (通算第7回) 看護学部・看護学研究科自己点検・自己評価委員会議事録 (R3. 7. 14)

令和3年度第3回（通算第8回）看護学部・看護学研究科自己点検・自己評価委員会議事録（R3.8.27～9.2）
令和4年度第1回（通算9回）看護学部・看護学研究科自己点検・自己評価委員会議事録（R4.4.27）
令和4年度第2回（通算10回）看護学部・看護学研究科自己点検・自己評価委員会議事録（R4.5.13）
令和4年度第3回（通算11回）看護学部・看護学研究科自己点検・自己評価委員会議事録（R4.7.21）
令和3年度第1回全学自己点検・評価委員会議事要録（R3.8.25）
令和4年度第1回全学自己点検・評価委員会議事要録（R4.8.17）
令和4年度第2回全学自己点検・評価委員会議事要録（R4.8.18）
令和4年度第3回全学自己点検・評価委員長会議事要録（R4.8.31）
2022年度の大学評価及び短期大学認証評価について（COVID-19関係）（大学基準協会）
令和3年度大学共通部分自己点検・評価報告書（抜粋版）
第74回学長諮問会議議事要録（R3.12.8）抜粋版 内部質保証学長への提言
学長への提言
令和2年度の自己点検・評価に対する評価と改善
教育理念・教育目標
（外部評価者による）令和2年度獨協医科大学自己点検・評価に関するご意見・提言
外部評価者からの意見・提言に基づく令和4年度以降の改善項目
医学部 DP 関連項目の整備及び CP の一部改正
大学院医学研究科 CP 及び AP の一部改正
看護学部ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）関連項目の整備
令和2年度自己点検・評価における改善事項の対応について
令和2年度改善事項対応調査依頼文
令和2年度改善事項対応調査票記入要領
令和2年度改善事項対応調査票※調査結果
令和2年度外部評価者からの意見・提言に基づく令和4年度以降の改善項目への調査票※調査結果
「改善報告書」の検討結果について（大学基準協会）
壬生町と獨協医科大学との連携協力に関する協定書
令和3年度定例協議会（書面会議）開催案内
令和3年度定例協議会（書面会議）資料の説明
獨協医科大学「建学の精神」「建学の理念」「目的」（書面会議用資料）
医学部 4P（書面会議用資料）
医学研究科 4P（書面会議用資料）
看護学部 4P（書面会議用資料）
看護学研究科 4P（書面会議用資料）
令和3年度協議会意見書（壬生町からの回答）
教育活動における新型コロナウイルス対策に関する WG の設置骨子
教育活動における新型コロナウイルス対策に関する WG 構成員（令和4年度）
第1回コロナ対策WG議事要録（R2.4.1）
第116回コロナ対策WG議事要録（R5.3.13）
第583回医学部（定例）教授会議事録（R4.1.25）抜粋版
所属運営に関わる年次目標の提出について（通知文）
対象所属長
2022（令和4）年度 所属運営に関わる点検・評価表（提出例：整形外科）
所属運営に関わる点検・評価表の提出について
学校教育法施行規則 ＜抜粋版＞ 第172条の2
令和4年度私立大学等経常費補助金の交付申請に係る資料「情報の公表に係る調査票」の提出について（依頼）
情報公表ウェブサイト
ウェブサイト更新フローチャート
情報公表ページの定期更新手続き例
情報公表ページの随時更新手続き例
学外向けページ（主任教授公募）掲載手続き例
学内専用ページ更新手続き例
令和4年度ホームページ事務系委員会一覧

	第 156 回ホームページ事務系委員会議事録 (R4. 9. 16 開催)
3 教育研究組織	組織規程
	組織機構図 (令和 5 年 1 月 1 日現在)
	図書館規程
	図書館ウェブサイト
	先端医科学統合研究施設規程
	先端医科学統合研究施設先端医科学研究センター規程
	先端医科学統合研究施設先端医科学研究センターウェブサイト
	先端医科学統合研究施設研究連携・支援センター規程
	先端医科学統合研究施設研究連携・支援センターウェブサイト
	先端医科学統合研究施設実験動物センター規程
	実験動物センターウェブサイト
	第 58 回学長諮問会議議事要録 (R2. 6) 抜粋版 先端医科学研究センターの組織改編 (スマート医療研究部門の新設)
	第 76 回学長諮問会議議事要録 (R4. 2) 抜粋版 先端医科学研究センターの組織改編 (生殖医学研究部門の新設)
	動物実験に関する情報公開ウェブサイト
	教育支援センター規程
	教育支援センターウェブサイト
	医学部 1 年次～4 年次の地域医療関係科目シラバス
	第 6 回教育支援センターセミナーポスター
	国際協力・支援センター規程
	国際協力・支援センターウェブサイト
	海外研修参加学生数実績 (医学部・看護学部)
	外国からの受入者数実績 (研修種別)
	コロナ禍における国際交流実績 (オンライン)
	英語版ウェブサイト
	国際交流支援室ウェブサイト (英語版、タイ語版、中国語版大学紹介ビデオ)
	情報基盤センター規程
	情報基盤センターウェブサイト
	情報基盤センター教育・研究・業務支援 (オンライン授業・業務支援) ※学内専用ウェブサイト
	S Dセンター規程
	S Dセンターウェブサイト
	S Dセンター資格管理部門細則
	令和 3 年度 S Dセンター講習会開催実績 (資格管理部門)
	S Dセンター教員研修部門細則
	令和 3 年度 S Dセンター講習会開催実績 (教員研修部門)
	S Dセンター職員研修部門細則
	令和 3 年度 S Dセンター講習会開催実績 (職員研修部門)
	S Dセンター看護教育部門細則
	令和 3 年度 S Dセンター講習会開催実績 (看護教育部門)
	第 88 回学長諮問会議議事要録 (R5. 3) 抜粋版 S Dセンター事業内容・組織改編について
	教学 I Rセンター規程
	教学 I Rセンターウェブサイト
	保健センター規程
	保健センターウェブサイト
	地域共創看護教育センター規程
	地域共創看護教育センターウェブサイト
	2022 (令和 4) 年度地域協創看護教育センター事業一覧
	第 88 回学長諮問会議議事要録 (R5. 3) 抜粋版 「地域共生協創センター」の設置について
	附属三病院ウェブサイト
	医学部医師国家試験合格者推移
	看護学部看護師・保健師国家試験合格率推移
4 教育課程・学習成果	医学部教育理念・4 つのポリシー
	看護学部教育理念・4 つのポリシー

大学院医学研究科教育理念・4つのポリシー
大学院看護学研究科ウェブサイト
医学部コンピテンシー・マイルストーン
科目進度と各学年の到達目標
医学部6年間のカリキュラム
カリキュラムツリー・マップ
令和4年度大学院便覧（規約・課程・シラバス）
令和4年度大学院医学研究科開設科目
大学院医学研究科履修フロー
令和4年度大学院共通カリキュラム基本医科学スケジュール
大学院医学研究科カリキュラム・ポリシー及びアドミッションポリシー新旧対照表
令和4年度大学院医学研究科カリキュラムマップ
令和4年度大学院医学研究科科目ナンバリング
論文コース（カリキュラムツリー・マップ）
専門看護師コース（カリキュラムツリー・マップ）
令和4年度医学部履修系統図（科目ナンバリング入り）
令和4年度医学部カリキュラムマップ
令和4年度医学部講義シラバス
令和4年度医学部CC実習シラバス
令和4年度医学部ACC実習シラバス
令和4年度医学部講義シラバス別冊（抜粋）
看護学部シラバス
令和4年度実習配置表（壬生・埼玉・日光）
大学院看護学研究科シラバス
医学教育モデル・コア・カリキュラム（平成28年度改訂版）
令和4年度医学部講義シラバス「基礎科学（物理学）」
令和4年度医学部講義シラバス「基礎科学（化学）」
令和4年度医学部講義シラバス「基礎科学（生物学）」
令和4年度医学部講義シラバス「スタディ・スキルズ」
令和4年度医学部講義シラバス「これからの時代を生き抜くための医師のキャリアプラン」
令和4年度医学部講義シラバス「統計学」
令和4年度医学部講義シラバス「予防医学・臨床疫学」
令和4年度医学部講義シラバス「今日の医療と生活・社会」
令和4年度医学部自由選択科目履修要覧
令和4年度医学部CCローテーション
医学部メディカル・プロフェッショナリズム（D-Mep）シラバス草案
令和4年度医学部アクティブ・ラーニング実施計画（科目別）
令和4年度科目一覧
令和3年度前期の授業方法について
大学院学則改正資料
多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プラン
基礎研究医養成活性化プログラム
看護学研究科教育課程構造図
教育課程等の概要
修士論文研究計画書
看護学研究科履修規程
令和4年度医学部学科目一覧
看護学部履修規程
令和4年度医学部シラバス作成要領
令和4年度シラバス作成においてのお願い
令和4年度大学院便覧（規約・課程・シラバス）作成要領
シラバス作成要領
医学部シラバス第三者評価要領
看護学部シラバス第三者評価審査要領（教務関係マニュアル）
大学院医学研究科シラバス第三者評価要領
シラバス第三者評価要領
医学部PBL・TBL一覧（令和4年度）

令和3年度医学部PBLチューターズガイド
令和4年度_基礎ゼミナール II シラバス
令和4年度医看合同講義一覧
LMS活用事例
令和4年度医学部担任名簿
看護学部担任名簿
大学院医学研究科年間スケジュール
令和4年度学事暦（論文コース）
令和4年度学事暦（専門看護師コース）
令和4年度医学部オリエンテーション資料
令和4年度オリエンテーションタイムテーブル
令和4年度大学院医学研究科入学生オリエンテーション資料
令和4年度大学院研究科オリエンテーション
大学院医学研究科ティーチング・アシスタント業務実績
令和4年度医学部CCオリエンテーション資料
令和4年度_シラバスの原稿作成について(ご依頼)
基礎ゼミナール I シラバス
ノートの取り方勉強会についてのお知らせ
令和3年度「ノートの取り方勉強会」実施報告
LMS活用画面
令和4年度大学院便覧「内科学（神経）」
大学院医学研究科における研究指導計画書に関する申し合わせ
令和4年度大学院医学研究科研究指導計画書（抜粋）
令和4年度第3回大学院医学研究科運営委員会議事要録
大学院医学研究科早期修了制度
令和3年度第2回大学院看護学研究科中間発表会資料
学習環境アンケート（自由記載）
修士論文研究計画書・中間報告書
指導計画書作成に関わる運用方法
令和4年度医学部新入生向け案内文書
令和3(2021)年度オンライン学修環境調査結果
令和3(2021)年度オンライン学修環境調査に対する回答について
医学部成績の評価
医学部GPA分布表
医学部科目別GPの比較（令和元年度）
GPA分布表
獨協医科大学医学部における成績評価異議申し立てに関する規程
獨協医科大学看護学部における成績評価異議申し立てに関する規程
医学部成績通知書
保護者宛成績送付状
獨協医科大学学位規程
獨協医科大学学位規程医学研究科細則
獨協医科大学学位規程看護学研究科細則
獨協医科大学医学部試験及び成績評価に関する規程
獨協医科大学医学部進級判定及び卒業判定に係る細則
令和4年度医学部学生生活のしおり（規程）
令和3年度医学部ディプロマ・ポリシー到達度調査結果
獨協大学と獨協医科大学との単位互換に関する協定書
医学部教務委員会規程
医学部教授会規程
看護学部教務委員会規程
看護学部教授会規程
大学院医学研究科教授会規程
大学院医学研究科早期修了者に係る議事録抜粋
獨協医科大学大学院看護学研究科における成績評価異議申し立てに関する規程
看護学研究科課題研究論文審査表
修士論文・課題研究論文審査結果の要旨及び審査者

大学院看護学研究科最終試験（発表会）意見書
令和3年度医学部卒業時アンケート結果
令和3年度医学部教育における成果に関するアンケート（卒業生）
令和3年度医学部教育における成果に関するアンケート（臨床研修指導医）
令和3年度医学部教育における成果に関するアンケート（事業所）
ステークホルダーからの意見（抜粋）（医学部）
令和2(2020)年度4年生ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー評価結果
ディプロマサプリメント, 学習成果の経過記録
Active Academy「修学ポートフォリオ」活用の手引き(教務関係マニュアル)
令和3年度大学院医学研究科修了時アンケート結果
令和3年度大学院医学研究科修了後アンケート結果
令和3年度大学院医学研究科就職先アンケート結果
ステークホルダーからの意見（抜粋）（医学研究科）
論文修了生の現状調査
CNS 修了生の現状調査
医学部模範解答（抜粋）
令和4年度医学部 RUBRIC ASSESSMENT SHEET
医学部ルーブリックによる評価方法及び評価表の作成方法について（2020.10.29）
令和4年度医学部「医学研究実習」ルーブリック評価表
令和3年度医学部授業評価結果
医学部授業評価フロー
令和3年度医学部実務家教員からの意見聴取結果
ルーブリック評価表
「修学ポートフォリオ」学生への周知および入力確認の手順
3年次 GPS-Academic 結果に基づくカリキュラム評価結果
授業評価実施に関する学生アンケート調査結果
令和4年度_学生による授業評価アンケート実施要領(教務関係マニュアル)
令和2年度国試自己採点結果に関する報告
進級状況、1年次前期 GPA、GPS-Academic 結果による学校推薦型選抜の妥当性の検証
令和2年度看護学実習意見交換会領域別報告書
令和3（2021）年度4年生のディプロマ到達度に関するアンケート調査結果
大学院医学研究科学位論文の年次推移
修士論文評価表（主査・副査）
本学大学院専門看護師コース修了生に対するサポート事業
令和3年度第6回大学院看護学研究科運営委員会議事録
医学部カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）新旧対照表
医学部卒業生への勤務先等に係わるアンケート（22・23期生対象）
令和4年度医学部第1学年リーディングスキルテスト結果
令和4年度医学部教育における成果に関するアンケート（卒業生）
令和4年度医学部教育における成果に関するアンケート（臨床研修指導医）
令和4年度医学部教育における成果に関するアンケート（事業所）
GPS-Academic によるカリキュラム評価結果
医学部教育改善に係わる取組事例（オンライン教育関係）
令和元年度医学部第2回臨床実習委員会議事要録
医学部の主な取り組み
令和2年度医学部第3回臨床実習委員会議事要録
医学部CC基幹診療科実習共通プログラム導入に係る議事録抜粋
医学部コンピテンシー・マイルストーン策定に係る議事録抜粋
令和3年度第1回教学マネジメント委員会議事録(令和3年11月2日開催)
カリキュラム評価結果に基づく改善計画
令和4年度前期学生参画教務委員会議事録
大学での語学教育に関するアンケート結果
令和5年度前期時間割(2年)
令和5年度医看合同講義計画
看護部教育プログラム評価委員会の設置・規程
令和3年度大学院医学研究科運営委員会議事要録（抜粋）
令和4年度第4回大学院医学研究科運営委員会議事要録

	診療参加型臨床実習におけるグッドプラクティス事例
	看護学研究科紹介動画
	e-ポートフォリオ操作ガイド
5 学生の受け入れ	医学部アドミッション・ポリシー
	医学部デジタルパンフレット
	令和4年度医学部総合型選抜募集要項
	令和4年度医学部学校推薦型選抜（公募（地域特別枠））募集要項
	令和4年度医学部学校推薦型選抜（指定校制・指定校制（栃木県地域枠））募集要項
	令和4年度医学部学校推薦型選抜（系列校）募集要項
	令和4年度医学部共通テスト利用・一般・栃木県地域枠選抜募集要項
	医学部大学案内（パンフレット）
	看護学部教育理念・4つのポリシー
	看護学部デジタルパンフレット
	大学院医学研究科教育理念・4つのポリシー
	令和5年度獨協医科大学大学院医学研究科（博士課程）学生募集要項
	大学院看護学研究科アドミッション・ポリシー
	大学院看護学研究科シラバス・学生生活のしおり
	大学院看護学研究科ウェブサイト（受験生の皆さん）
	令和4年度_看護学部学生募集要項（共通テスト利用、一般）
	令和4年度_看護学部学生募集要項（学校推薦型選抜：指定校制）
	令和4年度_看護学部学生募集要項（学校推薦型選抜：公募制）
	令和4年度_看護学部学生募集要項（3年次編入学試験）
	令和4年度医学部推薦指定校進路指導部教員との懇談会
	医学部 WEB オープンキャンパス及びオンライン講義・講話（メルマガ配信）
	令和4年度入試広報（医学部）
	令和4年度医学部進学相談会
	令和5年度第1回医学部入試委員会議事録
	獨協中学・高等学校及び獨協埼玉中学高校と獨協医科大学との高大連携協力に関する覚書
	令和3年度獨協学園（獨協中学高等学校）高大接続ワーキンググループ協議会議事要録（第1回～第3回）・令和4年度獨協学園高大接続ワーキンググループ協議会議事要録（第1回）
	令和3年度獨協学園（獨協埼玉中学高等学校）高大接続WG協議会議事要録（第1回～第4回）
	令和4年度獨協学園（獨協中学高等学校・獨協埼玉中学高等学校）高大接続WG合同研修会議事要録
	令和3年度獨協学園（獨協中学高等学校・獨協埼玉中学高等学校）高大接続関係実績（模擬講義・体験実習・入学前教育）
	令和3年度第3回看護学部入試委員会議事録
	看護学部 365 日オープンキャンパス 2022
	学生募集要項発送資料
	大学院医学研究科ウェブサイト（受験生の皆さん）
	医学部入試委員会規程
	令和元年度医学部入試検討委員会第1回～第3回議事録
	令和2年度医学部入試検討委員会第1回～第2回議事録
	医学部入試検討委員会規程
	医学部ウェブサイト（受験生の皆さん）
	奨学金に関する大学からの情報提供（抜粋）
	経済的支援（ウェブサイト抜粋）
	経済的支援（募集要項抜粋）
	看護学部入試委員会規程
	看護学部入試委員会規程の一部改正(R4.3.2 学長諮問会議承認)
	大学院医学研究科運営委員会規程
	獨協医科大学大学院看護学研究科運営委員会規程
	獨協医科大学医学部一般選抜の成績開示申請について
	入試問題に関する留意事項
	入試問題点検委員の秘密保持に関する誓約書
	面接委員の留意事項
	医学部学校推薦型選抜面接委員の秘密保持に関する誓約書

	医学部共通テスト利用・一般選抜第2次試験面接委員の秘密保持に関する誓約書
	医学部総合型選抜面接委員の編成
	医学部学校推薦型選抜（公募（地域特別枠））面接委員の編成
	医学部学校推薦型選抜（指定校制・系列校1日目）面接委員の編成
	医学部学校推薦型選抜（系列校2日目）面接委員の編成
	医学部共通テスト利用・一般選抜第2次試験面接委員の編成
	入試面接員の応対力向上研修の開催案内
	令和5年度入学者選抜に係る看護学部入試委員会運営方針と活動計画
	令和4年度看護学部学校推薦型選抜（公募制・指定校制）監督要領
	留意事項について、秘密保持に関する誓約書
	学校推薦型選抜面接委員へのガイド、3年次編入学試験面接委員へのガイド
	医学部・看護学部一般選抜試験問題作成に係る点検日程
	看護学部ウェブサイト（受験生の皆さん）
	令和4年度獨協医科大学入試日程と実施状況
	令和4年3月獨協学園理事会議事録
	医学部入学試験結果（令和4年度）
	看護学部入学試験結果（令和4年度）
	獨協医科大学看護学研究科面接試験実施要綱
	受験上特別な配慮を希望する方（看護学部ウェブサイト）
	令和5年度第3回医学部入試委員会議事要録
	新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験期日及び試験実施上の配慮
	医学部総合型選抜受験生に対する要請事項
	医学部学校推薦型選抜受験生に対する要請事項
	医学部一般選抜第1次試験受験生に対する要請事項
	医学部共通テスト利用選抜・一般選抜第2次試験受験生に対する要請事項
	試験場の衛生管理体制等の構築について（医学部対応）
	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特別措置について
	試験場の衛生管理体制等の構築について（看護学部対応）
	新型コロナウイルス感染症対策（受験生の対応）について（看護学部ウェブサイト）
	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策
	医学部における成績不振学生の基準設定及びこれに対する個別指導の方法について
	学生数一覧表（平成30年度～令和4年度）
	スタディサブリ
	地域共創看護教育センターウェブサイト
	2019（令和元）年度医学部自己点検・評価報告（第5章抜粋）
	2019（令和元）年度看護学部自己点検・評価報告（第5章抜粋）
	令和元年度第3回教学マネジメント委員会議事録（R2.3.19）
	医学部アドミッション・ポリシーの改正
	看護学部アドミッション・ポリシーの改正
	令和4年度医学部入学者アンケート集計結果
	入試と入学後成績の相関関係
	出願状況・進級状況・国試合格率・卒後進路状況
	2022年度入試資料請求・イベント参加者志願者追跡調査報告書
	看護学部卒業生追跡調査資料
	令和2年度入試状況と新入生志望度について（令和2年10月19日入試委員会）
	入試得点及び入試区分別に見た素点、GPA、国試、GPSに関する報告（令和2年10月19日入試委員会）
	出身高校別入学者数・卒業時累積GPAによる指定校選定の妥当性の検証（令和4年1月25日入試委員会）
	進級状況、1年次前期GPA、GPS-Academic結果による学校推薦型選抜の妥当性の検証（令和4年1月25日入試委員会）
	獨協医科大学看護学部入学試験募集人員の変更
	令和5年度大学院看護学研究科学生募集要項（修士課程（博士前期課程））
6 教員・教員組織	第58回学長諮問会議議事要録（R2.6.10）抜粋版 令和3年度教職員人員計画の策定基本方針について
	求める教員像及び教員組織の編制方針
	獨協医科大学学則（第48条の2抜粋版）

獨協医科大学大学院学則(第 35 条の 2 抜粋版)
医学部教員組織規程
基礎医学教員任用規程
臨床医学等教員任用規程
基本医学教員任用基準
支援センター・放射線管理センター教員任用基準
2019（令和元）年度大学共通部分 自己点検・評価報告（第 6 章抜粋）
第 60 回学長諮問会議議事要録（R2. 9. 9）抜粋版 医学部教員任用基準の一部改正について
基礎医学教員任用基準
臨床医学等教員任用基準
基本医学規程
基本医学教員に求められる資質
臨床医学教員定員規則
埼玉医療センター教員定員規則
医学部教授会規程
看護学部・大学院看護学研究科教員選考規程
看護学部教員任用基準
看護学部教員組織規程
令和 4 年度獨協医科大学大学院便覧
獨協医科大学大学院学則(第 35 条抜粋版)
大学院医学研究科運営委員会規程
大学院医学研究科教員選考規程
獨協医科大学大学院看護学研究科教員資格申し合わせ事項
大学院看護学研究科運営委員会規程
大学院看護学研究科教員選考規程
看護学研究科専任教員一覧（論文コース、専門看護師コース）
各教育区分の職階別教員数(2022(令和 4). 5. 1 現在)
担当領域別職位別教員数
科目責任者一覧
臨床教授等の称号付与に関する申し合わせ事項
大学院医学研究科教員資格申し合わせ事項
令和 4 年度看護学部担当科目時間数一覧
教員(医師)の業務負担比率(R3 年度人事評価時)抜粋版
女性教員の上位職登用にに関する内規
医学部主任教授選考規程
医学部学内教授選考規程
基本医学・支援センター・先端医科学統合研究施設等学内教授選考規程
第 67 回学長諮問会議議事要録（R3. 4. 14）抜粋版 「学内教授」の任用に係る『審査会の設置』及び『任用基準の見直し』等について
臨床医学等学内教授任用審査会内規
医学部等学内教授任用審査会内規
臨床連絡会運営委員会規程
埼玉連絡会運営委員会規程
日光連絡会運営委員会規程
基礎医学教員資格審査委員会規程
第 48 回学長諮問会議議事要録（R1. 7. 10）抜粋版 医学部等教員の任期制導入及び同規程・施行細則の制定について
医学部等教員の任期に関する規程
医学部等教員(任期付)の再任用に関する施行細則
看護学部教員の任期に関する規程
看護学部教員(任期付)の再任用に関する施行細則
看護学部教員活動評価表
委員会及び領域における職務行動評価表
ベストティーチャー賞表彰要項
医学部 F D 活動（平成 29 年度～令和 3 年度）
教員人事評価表
診療・教育・研究に対する抱負及び自己評価

	英語論文作成のための指導者講習会開催案内
	看護学部FD委員会規程
	令和3年度看護学部FD委員会運営方針
	看護学部教員の質向上システム
	令和3年度看護学部教員研修会
	令和3年度看護学部 学生による授業評価アンケート実施要領(教務関係マニュアル)
	令和3(2021)年度前期看護学部 授業改善への取組調査集計結果
	令和3年度 看護学部ピアレビューマニュアル
	看護学部ティーチング・ポートフォリオ(個人入力用)
	看護学部ティーチング・ポートフォリオ記載例
	令和3年度看護学部目標管理表(領域別・教員別)、教員活動評価表
	人事評価の処遇反映(看護学部インセンティブ賞与)
	令和3年度年報(看護学部・大学院看護学研究科・助産学専攻科)
	大学院看護学研究科運営委員会規程
	令和3年度大学院看護学研究科授業評価スケジュール
	令和3年度大学院看護学研究科：授業評価に対する回答
	求める教員像及び教員組織の編制方針(本学ウェブサイト掲載箇所)
	医学部教員組織規程(R3.4改正時新旧対照表)
	国際公衆衛生看護学領域への拡大
	教員定員試算基礎資料
	令和3年度前期_授業評価の回答および成績評価の講評(抜粋)
7 学生支援	学生及び教職員に関する各種基本方針ウェブサイト
	医学部学生生活委員会規程
	獨協医科大学看護学部学生生活委員会規程
	保健センター(保健室・カウンセリングルーム・事務室)
	保健センター利用案内(ウェブサイト掲載) p55～64
	医学部学年担任・副担任制実施要領(要領) R4.4.1
	担任の役割(業務内容)について
	成績不振学生に対する個別指導の実施報告書
	新旧合同学年担任・副担任会議次第
	2019(令和元)年度医学部自己点検・評価報告書(基準7抜粋版:項目712)
	2021(令和3)年度医学部自己点検・評価報告書
	令和3年度第1回医学部学生生活委員会議事録
	学生支援体制
	学年担任一覧(ウェブサイト掲載) p83
	地域包括医療実習
	令和4年度医師国家試験サポート委員会構成員
	令和4年度医師国家試験サポート委員会年間活動概要
	学生PCサポート
	看護学部国試対策委員会規程
	意見箱の設置(ウェブサイト掲載) p52～53
	大学院医学研究科基礎研究医養成プログラム(本学所管)
	看護学研究科シラバス(ウェブサイト掲載)
	長期履修制度(シラバス掲載) p344～347
	科目等履修生規程(シラバス掲載) p343
	外国人留学生(ドイツ)受け入れリスト
	障害のある学生に対する修学支援に関する基本方針
	本学独自の奨学金一覧及び実績
	獨協医科大学奨学金実績一覧
	獨協医科大学看護学部奨学金貸与規程
	獨協医科大学看護学部特別奨学金貸与規程
	医学部日本学生支援機構実績
	看護学部日本学生支援機構実績
	学生教育研究災害傷害保険(ウェブサイト掲載) p45～46
	獨協医科大学 Dormitory(看護学部学生寮)規程細則
	大学院奨学生の推薦(抜粋)

	獨協医科大学大学院ティーチングアシスタント学生に関する規程
	ティーチングアシスタント研修会資料
	獨協医科大学私費外国人留学生授業料減免規程
	令和4年度大学院便覧（抜粋：学生支援関係）
	ティーチングアシスタント学生に関する規程及びガイドライン（シラバス掲載） p 348～356
	大学院奨学金貸与規程（シラバス掲載） p 357～358
	大学院看護学研究科研究費取扱要項
	保健室利用状況
	カウンセリングルーム利用状況
	定期健康診断実施結果
	保健室利用状況
	安否状況確認訓練総合集計表
	ハラスメント防止に関する規程
	ハラスメント防止委員会規程
	ハラスメント防止（学生生活のしおり抜粋）
	ハラスメントの防止について（ウェブサイト掲載） p 33～34
	令和4年度医看合同講義
	令和5年度医看合同講義計画
	令和3年度採用臨床研修医募集要項本学①
	令和3年度採用臨床研修医募集要項本学②
	令和3年度採用臨床研修医募集要項他学①
	令和3年度採用臨床研修医募集要項他学②
	モーニングセミナー
	基礎ゼミナールⅠシラバス
	キャリアガイダンス
	キャリア支援実施状況報告_2021 年年間
	令和3年度就業前看護技術支援研修実施計画
	地域共創看護教育センター事業
	ホームカミングデイ実施計画
	ホームカミングデイ アンケート結果
	面談記録（抜粋）
	学生生活委員会学生との意見交換 WG 活動報告
	桜杏会（父母会）援助金 500 万円
	学友会援助金 500 万円
	学友会協議会議事要録（2021・第49期）令和3年度
	看護学部学友会サークル部長会議資料
	令和3年度大学院セミナー開催一覧
	令和2年度医学部自己点検・評価報告書(7章抜粋：項目711)
	医学部学生生活委員会議事録(R2. 11. 10)
	第569回医学部(定例)教授会議事録(R2. 11. 24) (抜粋版) 学生支援に関する方針
	令和2年度第8回看護学部学生生活委員会議事録(R2. 12. 2)
	第185回看護学部教授会議事録(R2. 12. 16) (抜粋版) 学生支援に関する方針
	第102回大学院看護学研究科教授会議事録(R2. 12. 16) 学生支援に関する方針
	第64回学長諮問会議議事要録(R3. 1. 13) 学生支援に関する基本の制定
	医学教育の成果に関する卒業生（1年目）アンケートの実施結果※卒業生
	医学教育の成果に関する卒業生（1年目）アンケートの実施結果※事業所
	医学教育の成果に関する卒業生（1年目）アンケートの実施結果※指導医
	就職1年目の離職者の在学時状況調査
	就職1年目の離職と勤務継続希望調査
	2021年度4年生からの評価に基づくカリキュラム評価結果
	令和5年度医看合同講義計画
	学年担任の役割
	学年担任役割（ウェブサイト掲載） p 40
	学生傷害医療費援助規程
8 教育研究等環境	獨協医科大学第12次基本計画概要(2021～2026年度)
	事業計画

第 76 回学長諮問会議議事要録 (R4. 2. 2) ※抜粋版 (各種基本方針の制定)
各種方針の制定趣旨及び方針
大学概要ウェブサイト (建学の精神・理念・方針等)
獨協医科大学校舎全体 (医大所有建物延べ床面積) 基礎調査表
獨協医科大学「情報セキュリティ基本方針」「情報セキュリティ対策に関する規程」「情報セキュリティ委員会規程」
総合教育研究棟 (仮称) ラーニングコモンズエリア 計画概要
獨協医科大学事務局事務分掌規程
獨協医科大学手指消毒液設置場所一覧図
スロープ配置図
医学部グループ学習室
獨協医科大学創立 30 周年記念館使用管理規程及び細則
LMS 活用状況
e-ポートフォリオ操作ガイド
看護学部グループ学習室
経済的負担軽減の措置
LMS サーバのリソース増強
教室間通信連結工事
講義収録・配信システム
講義室平面図
講義配信収録システム運用フロー
令和 4 年度医学部授業動画収録対象科目一覧
デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン事業概要
デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン事業実績・成果
ソーシャルメディア利用に関するガイドライン
個人情報保護研修会開催通知
獨協医科大学個人情報保護規程 (新規程) の制定について
獨協医科大学図書館選書方針及び選書基準
2021 年度 (令和 3 年度) 図書登録集計
2021 年度 (令和 3 年度) 図書館年報
国立情報科学研究所目録所在情報サービス
特定非営利活動法人日本医学図書館協会－会員館一覧
私立大学図書館協会－加盟図書館名簿
日本病院ライブラリー協会
大学図書館コンソーシアム連合－会員館
獨協医科大学図書館－学認とは
獨協医科大学図書館
新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 関連 医療従事者向け情報提供
新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 関連 図書館に行かなくても利用できるサービス
獨協医科大学図書館－学習・研究支援 (講習会)
医学図書館. 2011, vol. 58, no. 2, p. 124-128.
獨協医科大学図書館利用案内
D-Commons
獨協医科大学図書館－櫟文庫
新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 関連 図書館 (室) の対応
令和 3 年度研究費等予算総括表 (学科予算総括表)
第 75 回学長諮問会議次第及び資料
第 76 回学長諮問会議次第及び資料
第 77 回学長諮問会議次第及び資料
研究助成金及び研究奨励賞交付規程
獨協国際医学教育研究財団賞交付規程
研究論文出版・刊行補助に関する実施要項
科研費獲得セミナーの開催及び動画公開
科学研究費助成事業 (科研費) 採択者一覧
先端医科学統合研究施設規程
先端医科学統合研究施設研究連携・支援センター規程
「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」採択通知・交付決定通知

	臨床研究に関する疫学・統計についての相談体制の整備
	公募情報（研究連携・支援センターURA OFFICE 公式サイト）
	公的研究費の間接経費に係る褒賞制度について
	看護学部研究推進委員会規程
	令和3年度看護学部研究推進委員会 活動計画と委員担当
	令和3年度獨協医科大学看護学部共同研究費による研究助成【①若手②領域③一般】研究募集要項
	獨協医科大学病院地域連携・患者サポートセンターウェブサイト
	診療記録管理部ウェブサイト
	医療クラーク数の推移（H29年度～令和3年度）
	大学病院医師事務作業補助者（医療クラーク）業務規程
	第548回大学病院運営委員会議事録（R1.7.16 メディカルサポートセンター設置関係）
	第49回学長諮問会議議事要録抜粋版及び資料（R1.9.11 メディカルサポートセンター設置関係）
	大学病院メディカルサポートセンター規程
	獨協医科大学特定行為研修ウェブサイト
	特定看護師手当に関する学内通知文
	獨協医科大学大学院ティーチングアシスタント学生に関する規程
	獨協医科大学情報基盤センター規程
	獨協医科大学情報基盤センター オンライン授業・業務支援
	公的研究費の不正使用防止に向けた取組み（第5次不正防止計画）
	研究者行動規範
	公的研究費の運営・管理に関する行動規範
	研究助成金等の運営・管理に関する規程
	研究者の不正行為防止に係る規程
	研究者の不正行為防止に関する運用ガイドライン
	不正防止計画推進室規程
	安全保障輸出管理規程
	獨協医科大学における人を対象とする生命科学・医学系研究に関する規程
	本学不正防止計画に基づく研究倫理教育等の徹底について（依頼）及び受講状況
	「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の解説動画の公開について
	令和4年度 看護学部卒業研究要項
	利益相反管理規程
	生命倫理委員会規程
	看護研究倫理委員会規程
	「科研費使用ルールの説明」動画視聴依頼
	URA（大学リサーチアドミニストレーター）の採用
	令和3年度科学研究費助成事業（科研費）採択状況
	校舎等の耐震化完了計画
	獨協医科大学「NEXT50」の飛躍に向けたアクションプラン
9 社会連携・社会貢献	産学官連携ポリシー・産学官連携に関する目標・計画
	獨協医科大学（ウェブサイト）地域共創看護教育センターの目的
	地域共創看護教育センター規程
	第66回学長諮問会議議事要録（R3.3.10）抜粋版（「地域共創看護教育センター」組織の位置づけ変更、並びにこれに伴う当該センター規程の一部改正）
	獨協医科大学（ウェブサイト）地域共創看護教育センター 企画一覧
	地域共創看護教育センター講演会、研究会の依頼
	社会貢献活動
	公開講座ウェブサイト
	令和元年度みぶまち・獨協健康大学（プログラム）
	令和2年度みぶまち・獨協健康大学紙上開催
	令和3年度みぶまち・獨協健康大学紙上開催
	令和元年度とちぎ子どもの未来創造大学開催要領
	獨協医科大学（ウェブサイト） 地域共創看護教育センター 認定看護師教育課程
	新生児集中ケアの教育課程（B課程）が認定
	PHICIS コース
	看護師特定行為研修
	リカレント教育の実施

	福島県二本松市と獨協医科大学との連携に関する協定書
	大学間連携
	令和4年度大学コンソーシアムとちぎ第1回理事会議事録
	首都圏AR（MARC）コンソーシアムへの参加
	文星芸術大学との教育・研究に関する包括連携協定書（H31.3.19締結）
	病理専門医資格を担保した基礎研究医養成プログラム
	文部科学省3大学連携 基礎研究医養成プログラム
	大学院医学研究科姫路サテライト
	獨協大学と獨協医科大学との単位互換に関する協定書
	産学官連携
	シーズビッチ・ニーズ研究会に向けたシーズ発表企業の選定について
	とちぎ次世代産業創出・育成に関する連携協定
	令和3年度協議会意見書（本学からの回答）
	壬生町健康寿命延伸事業に関する合意書
	越谷市と獨協医科大学との地域医療の推進に関する協定書
	三郷市と獨協医科大学との連携協力に関する協定
	獨協医科大学と株式会社栃木サッカークラブとの連携協力に関するパートナーシップ協定書
	獨協医科大学と株式会社栃木ユナイテッドとの連携協力に関するパートナーシップ協定書
	第11回壬生町ゆうがおマラソンパンフレット表紙（R4.12）
	第11回壬生町ゆうがおマラソン大会協力者名簿（R4.12）
	国際交流委員会活動報告R3年度
	地域共創看護教育センター年次報告書2021（抜粋）
	外国語版プロモーションalビデオ
	産学官連携コーディネーターの採用
	地域共創看護教育センターロゴマーク
	病院紹介
10 大学運営・財務 （1）大学運営	学長予定者選考規程
	学長予定者選考規程施行細則
	獨協学園の寄付行為ウェブサイト（学校法人獨協学園寄附行為）
	学校法人獨協学園業務処理規則
	評議員会会議規則
	第71回学長諮問会議議事要録（R3.9.15）※抜粋版（学長が兼務していた医学部長・医学研究科長の分離）
	学長が兼務していた医学部長、医学研究科長の分離
	副学長任用規程
	学長補佐に関する内規
	第71回学長諮問会議議事要録（R3.9）抜粋版 医学部長・医学研究科長の分離関係
	医学部長選考規程
	医学部教授会規程
	看護学部長選考規程
	大学院医学研究科長選考規程
	大学院医学研究科教授会規程
	大学院看護学研究科長選考規程
	大学院看護学研究科教授会規程
	医学部運営委員会規程
	看護学部運営委員会規程
	大学院医学研究科運営委員会規程
	大学院看護学研究科運営委員会規程
	第76回学長諮問会議議事要録（R4.2）抜粋版（大学運営に係る会議体の見直し）
	大学運営に係る会議体の見直しについて
	寄附行為施行細則
	令和4年度教務委員会小委員会構成員
	令和4年度医学部教育プログラム評価委員会名簿
	令和3年度医学部カリキュラム委員会議事要録
	令和3年度医学部教育技法委員会議事要録
	令和3年度第1回医学部教育プログラム評価委員会議事録

医学部学生からの意見・要望事項に対する対応 教務委員会関係（抜粋）
医学部学生からの意見・要望事項に対する対応 教育技法委員会関係（抜粋）
医学部学生からの意見・要望事項に対する対応 学生生活委員会関係
医学部学生からの意見・要望事項に対する対応 個別事案
令和3年度前期教務委員会学生代表との意見交換会「学生参画教務委員会」議事録
令和3年度後期教務委員会学生代表との意見交換会「学生参加教務委員会」議事録
令和3年度学生生活委員会学生代表との意見交換会議事録
令和3年度第1回看護学実習委員会学生代表との意見交換会議事録
令和3年度第2回看護学実習委員会学生代表との意見交換会議事録
令和3年度第1回学生との教務委員会学生への回答について
令和3年度学生生活委員会学生との意見交換会 WG 活動報告
令和3年度第2回看護学実習委員会学生への回答について
第38回学長諮問会議議事要録（H30.9.12）抜粋版（「危機管理センター（仮称）」の設置に向けた準備室の立ち上げ）
「危機管理センター（仮称）」の設置に向けた準備室の立ち上げ
獨協医科大学危機管理規程（R4.4.1改正）
獨協医科大学危機管理基本マニュアル（R4.4.1改訂）
令和元年度第1回危機管理委員会議事要録（R2.2.18）
令和元年度第2回危機管理委員会議事要録（R2.3.6）
第55回学長諮問会議議事要録（R2.3）抜粋版（新型コロナウイルス感染症に対する本学の当面の対策・対応）
「新型コロナウイルス本学の対応について」ウェブサイト
新型コロナウイルス感染症対策のための基本方針 R4.6.7（学内公表用）
学生専用学内サイト
教職員専用学内サイト
新型コロナウイルス感染症対策のための基本方針 R4.6.7（学外公表用）
令和3年度学園予算編成方針
令和3年度本学予算編成方針
獨協医科大学予算委員会規程
獨協医科大学経理規程
獨協医科大学経理規程運用細則
令和3年度月報
令和3年度収支表
令和3年度決算分析
財務状況ウェブサイト
採用情報ウェブサイト
令和4年度各種委員会委員・附属施設部長等名簿（R4.7.1現在）
令和4年度職員人事評価実施通知
職員人事評価表(サンプル)
事務職におけるWeb人事評価（上司評価）実施（試行）通知
コロナ禍におけるシミュレータを使用する講演会の開催について
獨協医科大学教育セミナー オンデマンド プログラム
「令和3年度決算報告及び決算分析」オンラインセミナーのお知らせ
第76回学長諮問会議議事要録（R4.2.2）※抜粋版（ガバナンス・コード）
ガバナンス・コードウェブサイト
獨協学園監事監査規則
獨協学園内部監査規則
学園常任監事監査報告書
監査法人監査報告書
監査法人監査指摘事項（R3年度）
監査指摘事項整備状況報告（R3年度）
内部監査室規程
令和3年度内部監査結果
令和3年度内部監査提言等への回答
令和3年度SDセンター研修・講習会開催実績

10 大学運営・財務 (2) 財務	第 12 次基本計画概要
	金融資産残高推移表
	第 76 回学長諮問会議 (R4. 2. 2) 次第及び資料
	委託研究費前年同月累計比較表
	各種補助金等外部資金獲得の現状 (令和 3 年 5 月 1 日現在)
	財務計算書類 (6 か年分)
	監事による監査報告書 (6 か年分)
	監査法人又は公認会計士による監査報告書 (6 か年分)
	事業報告書 (R3 年度法人分)
	財産目録 (R3 年度法人分)
	5 か年連続財務計算書類 (様式 7-1)
	学校法人獨協学園 役員 (理事・監事)
	獨協医科大学就業規則 (抜粋版)
その他	令和元～4 年度医学部・医学研究科 F D 実績
	令和 3～4 年度看護学部 F D 実績
	令和 4 年度看護学研究科 F D 実績
	令和 3 年度 S D センター研修・講習会実績
	令和 4 年度 S D センター研修・講習会実績
	獨協学園 第 13 次基本計画

獨協医科大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
1 理念・目的	大学が測定すべき学修成果の内容や示し方についての意見交換
	令和4年度第3回（通算221回）看護学部教務委員会議事録(6月)
	医看合同授業実施計画
	令和5年度新入生モーニングセミナー
	令和元年度外部評価者コメント（抜粋版）
	令和元年度外部評価者からの意見・提言に基づく令和3年度以降の改善項目 基準3 抜粋
	獨協医科大学公式 YouTube チャンネル
2 内部質保証	2021（令和3年度）大学共通部分自己点検・評価実施担当部門一覧
	本学会議体相関図
	2022（令和4）年度所属運営に関わる点検・評価表
	令和4年度大学院医学研究科時間割（抜粋）
	令和4年度大学院共通カリキュラム基本医科学
	令和2年度医学部自己点検・評価報告書抜粋版（基準4）
	令和2年度医学部自己点検・評価報告書
	令和元年度医学部自己点検・評価報告書
	外科系ルーブリック WG 議事要録（令和3～4年度）
	外科系ルーブリックワーキンググループ Teams での情報共有（抜粋）
	臨床実習委員会議事要録（抜粋）
	内部質保証に関わる年度別スケジュール
3 教育研究組織	先端医科学統合研究施設組織図
	助産学専攻科ウェブサイト
	助産学専攻科規程
	看護学研究科運営方針及び事業計画（R2年4月）
	博士課程設置に関する依頼書
	博士課程設置の趣旨及び必要性等
	学長諮問会議資料
	学長諮問会議議事録(抜粋)
4 教育課程・学習成果	第10回（通算228回）看護学部教務委員会議事録(12月)
	大学院看護研究科博士後期課程履修計画
	令和5年度大学院看護学研究科教育要綱シラバス
	令和5年度研究指導計画書
	ディプロマ・ポリシーの各項目の評価方法
	令和5年度教務関係マニュアル
	卒業生の DP に関する資質・能力の評価結果(P10-14)
	大学院医学研究科論審査評価表（案）
	前期課程 CNS コース（授業評価）
	前期課程論文コース（授業評価）
	後期課程授業評価
	大学院看護学研究科発表会意見書
	博士論文論文審査基準
	最終審査結果報告
	令和3年度第1回臨床実習委員会議事要録（抜粋）
	令和3年度基幹診療科実習学生アンケートに対する改善事項
	令和3（2021）年度3年次 GPS-Academic 結果に基づくカリキュラム評価結果
	大学での語学教育に関するアンケート結果
	オンラインセミナー（見るだけ参加）
	遠隔授業アンケート結果
	令和4年度第4・6・10回大学院医学研究科運営委員会議事要録（抜粋）

	令和2年度外部評価者の審査結果（基準4抜粋）
	カリキュラム・ポリシー改正に係る議事要録抜粋（医学部教務委員会、医学研究科運営委員会）
	カリキュラム・ポリシー改正のプロセス
5 学生の受け入れ	令和5年度大学院医学研究科入学者選抜試験面接評価表
	看護学研究科アドミッション・ポリシー及び入学者選抜方法の評価
	令和5年度大学院医学研究科入学者選抜試験実施スケジュール・実施要項
	令和4年度第6回大学院医学研究科運営委員会議事録（抜粋）
	大学院看護学研究科入学試験（第1期）要領
	大学院看護学研究科（臨時）運営委員会議事録
	大学院看護学研究科議事録抜粋
	大学院看護学研究科入学試験の変更
	令和4年度第5～10回大学院医学研究科議事要録（抜粋）
6 教員・教員組織	獨協医科大学特任教員規程
	障害者雇用支援月間研修会実施内容
	障害者等作品展開催案内
	研究推進委員会・FD委員会共催企画 アンケート結果
	令和4年度第1回「新任教員の研究紹介」 アンケート結果
	令和4年度第2回「新任教員の研究紹介」 アンケート結果
	令和4年度研究費助成募集要項
	令和4年度共同研究費による研究助成
	看護学部共同研究費による研究助成成果報告会アンケート集計結果
	研修助成募集要項
	地域共創看護教育センター企画一覧
	2019（令和元）年度大学共通部分自己点検・評価報告書（第6章抜粋版）
	2020（令和2）年度大学共通部分自己点検・評価報告書（第6章抜粋版）
	第58回学長諮問会議議事要録（R2.6.10）抜粋版
	令和2年6月学長諮問会議資料（求める教員像及び教員組織の編成方針制定）
7 学生支援	獨協医科大学の内部質保証システム
	外科合同サージカルトレーニング
	社会人大学院生に関する申し合わせ事項
	学部棟見取り図（増築棟あり）
	学生の体調不良者対応（24時間）
	学生館生陽性者の療養用施設移転
	獨協医科大学看護学部奨学金貸与規程
	令和4年度第1回大学院医学研究科運営委員会議事録（抜粋）
	令和元年度看護学部自己点検・評価報告書（基準7）抜粋版
	令和2年度看護学部自己点検・評価報告書（基準7）抜粋版
8 教育研究等環境	令和3年度学生生活実態調査結果
	職場巡視結果（法医学講座）
	Moodle 簡易操作マニュアル
	アクティブアカデミー成績管理操作画面
	ActiveAcademy 入力閲覧権限
	D-Commons アクセス数
	医学図書館. 2011, vol.58, no.2, p.124-128.
	科研費採択状況（R5.9）
	厚労・AMED等採択状況（R5.9）
	科研費申請状況
	英語論文数年次推移（直近5年分）
	地域連携・貢献
	ジョイントセミナー
	令和4年度ティーチングアシスタント（TA）研修会開催案内
	令和4年度医学研究科TA研修会報告書
	TA実施報告書

	2020（令和2）年度大学共通部分 自己点検・評価報告（第8章抜粋）
	外部評価者による令和2年度獨協医科大学自己点検・評価に関するご意見・提言（第8章抜粋）
	各種方針の制定（学長承認）
	先端医科学統合研究施設連絡会 持ち回り審議
	第77回学長諮問会議議事要録（抜粋版）
	採用内定通知・第19回先端医科学統合研究施設連絡会議事録
	第78回学長諮問会議議事要録（抜粋版）
	研究実施計画書
	利益相反管理規程（令和4年4月1日改正）
	利益相反自己申告書提出要領・様式
	生命倫理委員会規程（令和4年4月1日改正）
	研究実施にかかる申請手続
9 社会連携・社会貢献	2020（令和2）年度地域共創看護教育センター年報
	2021（令和3）年度地域共創看護教育センター年報
	2020（令和2）年度大学共通部分 自己点検・評価報告（第9章抜粋）
	外部評価者による令和2年度獨協医科大学自己点検・評価に関するご意見・提言（第9章抜粋）
	令和4年度教務委員会委員一覧
	4年生国試対策活動計画
	教授会議事録抜粋（報告事項7）
	令和3年度保健師国家試験系統別分析結果
	教学マネジメント委員会議事録抜粋（報告事項⑦）
10 大学運営・財務 （1）大学運営	組織別職員配置図(R4.5.1)
	組織別職員配置図(R5.5.1)
	獨協医科大学就業規則(抜粋版)
	大学部課長研修会「診療報酬制度の概要」R4.6.29
	大学部課長研修会「大学の人件費について」R4.11.30
	「令和3年度決算報告及び決算分析」オンラインセミナーのお知らせ
	本学の運営方針に係るミッション、ビジョンとアクションプランの進捗状況（R3.9末現在）マーカー付き
	所属運営に関わる年次目標の提出について（令和5年度版）
その他	令和3年度医学部自己点検・評価報告書（基準4抜粋）
	2022（令和4）年度所属運営に関わる点検・評価表（整形外科学分）
	改善のための助言抜粋（JACME）
	令和5年度医学部運営委員会議事要録抜粋
	教務関係組織（案）
	令和5年度第7回看護学部教務委員会（10月）
	看護学部カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施方針）改正案
	令和4年度LGBTQ研修について
	第1回SD・FDセンター（仮称）設置におけるFD部門キックオフミーティング議事要録
	第2回FD・SDセンター（仮称）設置におけるFD部門ミーティング議事要録
	第3回FD・SDセンター（仮称）設置におけるFD部門ミーティング議事・次第
	科研費採択件数・配分額
	令和5年度研修計画（人事部主催（SDセンター共催））

獨協医科大学提出資料一覧（意見申立）

	資料の名称
2 内部質保証	令和5年度第2回内部質保証推進委員会議事要録2. 報告事項4) (R5. 9. 27)
	令和3年度大学共通部分 自己点検・評価報告書（第2章抜粋：点検評価項目215参照）
	令和4年度大学共通部分 自己点検・評価報告書（第2章抜粋：点検評価項目215参照）
4 教育課程・学習成果	令和4年度第2回教学マネジメント委員会議事録3. 審議事項
	教育理念・教育目標及び3つのポリシーの改正
	教育理念・4つのポリシー
6 教員・教員組織	医学部等学内教授任用審査会内規
	基礎医学教員任用資格審査申請書
	基礎医学教員任用資格審査報告書
	第87回学長諮問会議議事要録（R5. 2）抜粋版